

第36回平成23年3月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成23年 3月22日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時40分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	12番	多田正成
3番	有吉正	13番	赤松孝一
4番	杉上忠義	14番	糸井満雄
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	今田博文
7番	伊藤幸男	17番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	18番	井田義之
9番	家城功		

2. 欠席議員(1名)

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農 林 課 長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教 育 次 長	鈴木 雅之
税 務 課 長	日高 勝典	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	金谷 肇	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 29 号 平成 23 年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) ……お世話になりました。本当にありがとうございました。おかげさまで今トータルができましたが、45万4,000円ほどの皆さん方の心をいただきました。本当にありがとうございました。これは町内、町外の方も含めての皆さんのご支援だというふうに思っております。

また、その節には与謝野町内、4つの店舗の店長さんに大変ご無理をお願いいたしまして、駐車場なり、また、店先をお借りして募金活動ができましたことに心から感謝を申し上げたいというふうに思います。本当に皆さん方にはお世話になって、このことで東北の皆さんが少しでも早く元気になっていただけたらなということを心から希望しておきます。

それでは、あと、会議に入りますまでに同じ東北地方への災害支援について、与謝野町の対応を、副町長のほうから報告がありますのでこれをお受けしたいと思います。

堀口副町長。

副町長 (堀口卓也) 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

せんだって、3月14日に報告をさせていただきました以後の動きにつきまして、重立った事項を申し上げたいと思います。

まず、1点目は義援金の取り組みについてでございます。3月の14日から今もお話がありましたように役場3庁舎に義援金箱を設置いたしております。ちょっとデータが古いんですが、14日から17日までの4日間の義援金は71万3,738円でございます。とりあえずこの部分につきましては、日本赤十字社のほうへ送金をさせていただきました。

それから、申しおくれました。議会の皆さんにも3月20日、日曜日に町内4店舗で今も報告がありました義援金の取り組みをしていただいております、御礼を申し上げ敬意を表したいと思っております。

それから2点目が、被災地への支援物資の取り組みでございます。申し上げておりますように、被災地で真に必要とされる物資を支援するというので、この間京都府と調整を図っております中で、3月18日に京都府から物資の具体的な協力要請がございました。京都府からは、関西広域連合の関係で京都府、滋賀県は福島県に物資を送るということになっております。

具体的な物としましては、食料、飲料水、仮設トイレなどの要請がございました。早速町のほうで備蓄をいたしておりますアルファ米1万食、それから、卵スープ4,000食、それから、簡易トイレ、よく工事現場なんかで使用されております簡易トイレ、これが町に6基ありますので、今申し上げたアルファ米、卵スープとともに簡易トイレも送ることといたします。

今朝、加悦庁舎、野田川庁舎、岩滝庁舎に分散をして備蓄をしておりますので、8時半に加悦庁舎を出発して、順次各庁舎を回って、きょうじゅうに府庁のほうに届けまして、府庁でまた大きなトラックに積みかえをしまして、明日の午後京都府内の各市町村からの物資と合わせて、福島県のほうに送っていただくという手はずになっております。なお、一部福島県から新潟県に避難をされておられます方がおられますので、一部の物資は新潟県のほうにも届けられる予定というふうに聞いております。

なお、今朝お願いをいたしました物資の輸送ですが、地元の丹後陸送株式会社のご厚意により

まして、京都府庁まで配送をしていただくということで、大変感謝を申し上げます。

それから、3点目が職員派遣についてであります。日本水道協会の取り組みといたしまして3月16日から給水車1台、これに2トンの給水タンクを積んでですが、それから、職員が2名現地に出発をいたしました。給水活動につきましては、新聞報道でもされてますように、町長さんがお亡くなりになりました岩手県の大槌町、釜石市の北隣でございますが、そこで活動をこの間してくれています。

そして、交代要員として第2班、第3班、ずっと準備をしておりましたが、現地で全国各地からの給水支援が、今の地元の給水能力から考えますと多過ぎるという状況が発生いたしまして、調整を図るということで、京都府内の調整の結果は3月中は南部の市町村から、4月以降は北部の市町村が現地に入るということで調整がつきましたので、職員と給水車は3月20日の午後に帰路につきまして、きのうの夕方野田川庁舎に帰ってまいりました。

私も迎えに行っておりましたが、現地の状況を聞いてますと、ほんとはまだまだ給水の支援が必要な状況は非常にあるんだけど、先ほど申し上げましたような給水能力の問題やら、車両が多過ぎるということなど、そういったことで後ろ髪を引かれる思いで、泣く泣く帰ってきたというふうに職員は申しておりました。

このほか、現在役場のほうには下水道課についても、それから、つい最近ですが、保健課、保健師の手配も照会が参っております。今後必要とあれば必要なところへ必要な職員を派遣していくことをしたいと思います。

最後4点目ですが、被災者の方の受け入れの問題です。3月の16日に京都府全体で支援の会議がございました。京都府と府内市町村が一体となって、被災地支援に全力を挙げるということが確認をされておりますが、この中で今申し上げた受け入れの問題につきましても、各市町村で食事提供が可能であって、そして宿泊も可能であるという施設について受け入れ準備を進めていこうということになりました。

本町といたしましては、加悦の山の家と、野田川のユースセンターを考えております。そして、それぞれ収容人員としましては、山の家が107名、野田川ユースセンターが52名ということで京都府のほうには報告をいたしておまして、早速最初は山の家を中心に受け入れを進めていって、そこが満杯の状況が見えてきましたら野田川ユースセンターにもお願いをしようということで、山の家を先に考えております。それぞれの施設には、こういった事情を申し上げて、そのときにはよろしくお願ひしたいと、必要な町の支援もさせていただくということを申し上げます。

それから、最後その他庁内からは、先ほどの丹後陸送株式会社のお話のほかに、例えば、現地へ水道課の職員が走ります職員の防寒着の寄贈をいただいたり、あるいは、建設業界からも必要な支援があれば、人員も敷材もそれから仮設の現場事務所に使うようなああいった建物も支援をさせていただきたいというような申し入れもいただいております。

町民の方からも非常にたくさんの義援金をいただいております。本当に町民の方には、大きく大きく支援の輪が広がっておりまして、心からお礼を申し上げます、報告とさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 先ほど私のほうから申し上げました件について、なお補足的に申し上げておきた

いと思います。

先ほどお世話になりました店舗ですけれども、加悦のウィルさん、それから、四辻のにしがきさん、石川のにしがきさん、それから男山のフクヤさん、この4店舗でお世話になったことを改めて申し上げておきたいというふうに思いますし、それから、集まりました募金の義援金については、きょう局長のほうから郵便局を通して日本赤十字のほうに送らせていただきますので、その点もご報告をさせていただいております。

なお、先ほど言いましたように、今から一般会計の23年度の予算審議を始めるわけですが、その前に、過日課長さん方、課長クラスの人事異動が発表されたようであります。多くの方が勇退されますし、その後新しく課長につかれる方、また、そのまま残られる方、異動される方、いろいろとあるようでございますけれども、今回の23年度の予算審議、町民の皆さんの心に残るような質疑応答がいただけたら大変ありがたいなというふうに思っておりますので、皆さん方に改めてお願いをしておきます。

なお、会計的には一般会計につきましては質問時間が予算審議15分間以内ということで、従来の10分以内というのではなしに15分以内ということになっておりますので、皆さんもう既にご承知だと思いますけれども、改めてお願いをしておきます。回数は3回以内ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、小林議員から欠席の届けが参っておりますのでご報告をしておきます。

ただ今の出席議員は17人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第29号 平成23年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1 番（野村生八） おはようございます。

それでは、平成23年度の一般会計当初予算に対して1回目の質疑を行います。

まず、環境課長にお伺いをしますが、139ページに以前から要望していました二酸化炭素等の地球温暖化防止のための町全体の計画づくりが今年度取り組まれるというふうに思います。

これの具体的な取り組みの姿勢なり内容についてまずお伺いします。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

本年度当初予算におきまして、町全体の温暖化の防止の計画を策定する委託料150万円をお願いしておるということでございます。

それで、これにつきましては、一応コンサルのほうに委託をするという費用でございますが、そのもとになる考え方や、データにつきましては、この環境協議会ということで商工会の推薦をいただいた方だとか、婦人会の方だとか、そういう方でそういう環境問題を考える協議会を3月18日の日に正式に立ち上げをさせていただきましたので、その中で十分協議をする中で方向性を出していきたいというふうに思っております。

それをまとめていただく仕事が、コンサルにお願いをするということで予定をしております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 報酬のほうで、地球温暖化地域計画の策定委員報酬というのがありますが、これとの関係はどういうことになってますか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。

温暖化防止計画の策定員の報酬ということで予算を計上させていただいております。この金額につきましては、その環境協議会の中でその温暖化防止計画の策定にかかわる会議に来ていただいたその日数分だけを報酬としてお支払いをするということで考えております。

そのほか、自主的に阿蘇海の浄化の問題だとか、そういう啓発活動をやられる際に関しては、それはもう自主的な行動ということで費用はみていないということでございます。

それで、考え方としましては、地球温暖化防止計画を策定する委員を、その協議会の委員に兼ねていただくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 二つの組織をつくられて、協議会の委員さんは全員この策定員会に入られるということでしょうか。もう一つ両者の関係がよくわからないんですが、直接今回のこの策定にかかわって働かれるのは、この協議会のほうでしょうか、それとも策定委員会のほうでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） 策定委員会の委員を、協議会の委員さんが兼ねていただくと、全員ということです。委員のメンバーは12人ということでございます。

それで、商工会だとか、農業者団体だとか、婦人会だとか、そういうところからも出ていただいておりますので、そういういろんな啓発運動だとか、そういうことがこれから計画をされていくだろうと思いますが、それにつきましては幅広いそういう参加組織の皆さんにも出ていただいて、運動を取り組んでいくということをご予定しておるということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この計画というのは、いわゆる法律によって必ずつくらなければならない内容かどうかという縛りがある計画ではなかったというふうに思うんですが、それはどうでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。

地球温暖化防止対策法で規定をされてます市町村の策定の義務がありますのは、あくまで町の庁舎内の計画について法律で定められておるということございまして、あくまで町全体の計画につきましては、努力規定ということになっておるということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） ですから、例えばサンプルがあつて、それに基づいて調査をしたり、アンケートをしたりっていうのが大体計画づくりの場合は多くて、そういう事務量が膨大だからコンサルに委託するというのが結構あるわけですが、今回のこれについてはそういう意味ではコンサルに委託しなければできない内容かどうかということが、この150万もかけてどうなのかなというところが一つ疑問を持っています。

それで、この計画をつくるのにまず大事だと思うのは、役場の取り組む姿勢ですね。それがまず大事ですし、もちろん町民の取り組み、この町民の中には事業者も含めてあるというふうに思います。とりわけ役場の施策がどういうふうにされるのかというのは非常に大事だと思うんですが、その辺についてはそれぞれ全体にこれをつくるということを決められる段階で、話し合いなり、準備がされてきたんでしょか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） まず、庁舎内でこの計画をいかにどういう形で取り組んでいくかということについては、まだ協議ができてないというのが実態でございます。といいますのも、この住民の皆さんを巻き込んで計画づくりをやっていくというその方向性を見きわめると。どういうふうにやっていくかという協議をまずはその段階でしていくことが必要ではないかというふうに思ってます。その結果として庁舎内でこういうことを検討してほしいとかいう委員さんの中から意見が出てきて、その中でそういう協議を、テーマを持ってやるべきであろうというふうに思ってますので、まだそこまでいってないというのが現状でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 私はその姿勢は弱いのではないかと思うんですね。やはり行政がこういう形で指導的に取り組まれるわけですから、その中での話し合いに基づいて取り組むということではなくて、行政としてはこういう形でこの問題に取り組んでいくという、そのことをやっぱりその協議会の中に持ち込んでいくという、そういう姿勢が必要でないかなと思うんですね。

そういう意味で、まず農林課長にお伺いしますが、例えば、こういう温暖化防止対策でとりわけ大事なのが、前から私言ってます森林ですね、この持っている酸素をつくる能力、これをしっかり再生していくと。いわゆる間伐なり、放置竹林整備、こういうことに取り組んでいくという、こういうことが求められるだろうと思うんですね。こういう計画、今からつくっていく中で、与謝野町としてはこういう問題について、今まで以上にこういう形で取り組むんだという姿勢があるのかどうか、その点について、今現在のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今ご質問の、森林が地球温暖化防止に貢献するというその森林の多目的機能を十分いかした取り組みということかというように思っております。この件につきましては、年々課題としてクローズアップしてきているところでございます。ただ、なかなかその取り組みが目に見えて進めてできているかといえばそうではない現実があるわけですが、例えば、平成23年度におきましても、過日の補正予算のご質問にもございましたけれども、木材等の有効活用について検討をさせていただくべく200万円の研究予算も計上をさせていただいたところでございます。

また、昨年の有害鳥獣、特にクマ対策等も含めまして、山に実のなる森づくり事業というようなことで、これは動物のえさ場ということもございますけれども、いわゆる針葉樹ばかり植えていくのではなくて、実のなる木を植えていただく、それも住民の方々と一緒になって取り組みを進めていきたいということで100万円、関連予算を平成23年度に計上もさせていただいたところでございます。

また、従来から、けやき、なら、くぬぎなどの広葉樹の無料支給事業も継続をさせていただく

というようなことも含めまして、力を入れていかなければならない、そういう分野ではないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今言われたように、そういう広葉樹を育てていくための苗を提供されたりいう形で、早くからそういう取り組みはされてきたというふうに思っています。

さらには、大間伐の森づくり、これも木と木の間に広葉樹が生えてきて、酸素の供給がふえるということにつながるだろうと思いますし、そういうことにも取り組んでこられました。

しかし、まだそれはいわば本格的というよりも試行錯誤的な面が大きいと思うんですが、一層こういう計画をつくるということで本格的な取り組みとして、事業として作り上げていくということが大事だというふうに思うんですが、これは今後の問題があるというふうに思っています。

もう1点、例えば、公共事業ですね。この分野で、そうしたらこういう計画をつくるに至って、どういうふうに今までの施策からこういう温暖化に貢献するような施策に切りかえていくかという問題があります。いわゆる、コンクリートから木へというね、このことによって二酸化炭素を減らし、そして地域の業者に仕事がふえるということで、全国的にも多くのところで促進がされています。

民間のそういう住宅に対しても、木を使うことによる補助というのは国の政策によってもやられています、行政の仕事の中でこのことを意図的にやっていくという姿勢というのは、余り今までも聞いていなかったと思うんですが、こういう問題について建設課長はどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。

議員ご指摘の間伐材を利用した、例えば、そういうふうなダムだとか、そういった内容ではないかというふうに思っておりますけれども、確かにそういうふうな間伐材を利用した井堰だとかそういったことが全国的には行われているというふうな事例があります。

ただ、当町につきましては、まだそこまでの段階にはいってないというふうな状況になっております。また今後、そういうふうなダムだとか、あるいはまた砂防の関係のそういうふうなことがあれば、またそういうふうなことで間伐材の利用についても考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） ダム以外にも、例えば住宅ですね、マスタープランをつくっていかれるわけで、今から。この住宅についても、国では200年住宅ということで推進をされています。

私もNPOでそういう調査研究もした経験がありますが、やはりそういう住宅をつくる時にもそういう形で取り組んでいくということが、こういう計画をつくるということになると、やはり施政として必要ではないかというふうに思っていますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。

町営住宅の中にも、そういうふうな木造住宅もございまして、例えば男山のほうでそういうふうな木造住宅を建てられたというふうなことも聞いておりますし、今後そういうふうないわゆる

木材を利用した住宅というふうなことが当然求められるというふうに思っておりますし、私どものほうにつきましても、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） また、今年度加悦中学校の建てかえの調査の予算も出ています。こういう学校をつくる時も、木造にすることによって先ほど言いましたような効果を出しているという事例がたくさんあります。

私も美山町に木造の学校を見に行きまして、非常に教育効果もあるというふうなこともお聞きをしてきましたが、こういう学校での木造の取り組みについて、これは教育長のほうがよろしいでしょうか、お考えをお聞きします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

京都府で、学校木造で建てかえたのは、先ほど議員のお話に出ました宮島小学校です、美山町の。あれは、地元の、やはり林業が盛んなところですから、その間伐材を使って校舎を建てかえたわけでございます。当時はまだ加工技術がしっかりとしたところが全国的に普及しておりませんでしたので、その技術を持っておとところへ出したりして、そして、つくったというふうに聞いております。

やはり、建物それ自身は木材ですので、あったかい感じがすることはもう事実でございます。今後、全国的にどのように木造の校舎が出てくるのどうか、それは注視していく必要はあろうかと思っておりますけれども、現在のところ当町としてはまだ考えていないというのは実情でございます。

以上です。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、例えばということで取り上げたわけですが、ほかにもそういう目線で見れば、それぞれの課でいろんな問題がまち全体の計画にかかわってもあるだろうと思うんですね。やはり、そういうことを自主的に取り組んでこういう協議会の中で持ち込んでいくということが、一つは大事だというふうに思っています。

そして、町民や事業者のできることを持ち寄っていく。こういうことを持ち寄るだけでも十分この計画づくりというのはできるのではないかと、効果があるのではないかとというふうに思うんですね。よその事例がわからないとできないとか、そういうことはないのではないかと思うんですが、こういうコンサルに委託する必要があるんでしょうか、住民環境課長。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

現時点で、そのコンサルに委託する必要はないという判断はいたしておりません。といいますのが、その辺の議論が十分まだできていないということでございますので、今後検討をさせていただく中で、コンサル委託せずに委員の中でまとめたほうが良いという意見があるようでしたらそういう方法も考えていくということになるというふうに思いますが、今全国的にやられておりますのは、環境省が一定のマニュアルを出しておりますので、やはりそれに基づいてやっていくということになりますと、そういうコンサルタントに委託をしてまとめていただくというのが

一般的なやり方になっておるといふふうに思っておりますので、そういう予算をお願いしておるということでございます。今後、十分検討はさせていただきたいといふふうに思います。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 多田議員が前に指摘されましたように、コンサルに委託しますと大変立派な計画になると。しかし、なかなかできないものも含まれたり、非常に高価なもの、最高のものが含まれたり、そういう傾向が非常に強いんですね。

やはり、特にこういう問題は、実際にできること、そこから積み上げていって、やりながらよりよい計画をつくっていくというね、そういうことが必要だと思いますので、先ほど答弁いただいたように、ぜひよろしくお願ひしたいといふふうに思います。

それと、庁舎内の計画についても見直しがされたといふふうにお聞きしたと思うんですが、現在はどのような状況になっていますか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいといふふうに思います。

以前の野村議員さんのご質問であったといふふうに思いますが、若干数値が間違っております、計画の見直しをこの間ずっとさせていただいております。

内容としましては、平成19年度の庁舎内の二酸化炭素の排出量を5%、平成25年を目標に削減をするということにつきましては変わりません。で、その量が若干変わったということもございます、平成21年度のこの計画に対する庁舎内での達成状況はどういふふうになっておるかということもございますが、5%削減をするという目標に対しまして、21年度の実績としましては1.7%の削減までできておるといふのが今まとめさせていただいた内容ということになっておるといふことでございます。

ただ、平成22年度の結果につきましては、今後1年間のデータがまだそろっておりませんのでこれからということになりますが、若干心配をしておりますのは、CATVが拡張されたということによりまして、これによって庁舎内の使用電力量がかなりふえております。逆に目標を達成できない、かえってCO₂の排出量がふえるというような結果が出るようなことにならないかなということでも若干心配をしておるといふのが現状でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 5%削減というのは、今の世界の流れからいけば少ないといふふうに思うんです。もっと減らさないとと思うんですが、それもなかなか今のご答弁では厳しいものがあるようでございますが、そこでお伺ひしますが、可燃ごみの焼却ですね、これもこの庁舎内のCO₂発生ということでのカウントになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいといふふうに思います。

町内で収集をしております可燃物のごみの焼却につきましては、これは宮津市のほうに委託をしておるといふことでもございまして、電気代とかそういうものの数値が私の、住民環境課のほうでは把握しかねるといふことでもございますので、これにつきましては施設がある市町村でカウントをするということになっておりますので、この庁舎内での計画の中の達成状況云々には入っていないと、カウントはされていないといふことでもございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） それはやっぱり広域でやっているとはいえ、与謝野町がやっている行政の施策の中で発生する二酸化炭素だというように思うんですね。あるいは、化石燃料の消費、電気代だけではなくて、燃やすために使ってますよね。それは当然カウントされなければならない、カウントというのがそれを対象に減らすということが必要だろうというように思うんです。

それで、そのことはまたぜひご検討いただきたいと思いますが、新たな広域での可燃ごみの焼却ということで、例えば溶融炉等々が言われていますが、これは非常にそういうエネルギーを使う、膨大に使う施設ですね。そういう意味でこういうものをつくるということになると、確実にこの計画は達成できないというふうになると思うんですが、これについてはどういう位置づけがされているでしょうか。環境課長にお伺いします。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

ごみの広域処理につきましては、まだ先日も町長のほうから報告をさせていただきましたように、方向性が定まっていないという、どういう方式で焼却をするのが一番いいのかということが決まっていないというのが現状でございます。

その中に、CO₂の排出量につきましても、比較をするということで検討しておりますので、それも焼却処理をする施設の選定の基準になっておるといことですので、ご理解がいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） もう一つは、生ごみですね。宮津市では、し尿処理も含めて生ごみを別の再生させる形で取り組むということがもう始まるというふうに聞いています。そういう宮津で生ごみが可燃ごみに入っていないということも前提の中に入って協議がされたんでしょうか。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

宮津市で取り組まれようとしております事業につきましては、多分メタンガスの発生をさせる施設を考えておられるということだと新聞報道で聞いております。ただ、ごみ焼却の2市2町の研究会の中では、そういう報告は一切ありません。で、まだ具体化をしていないというふうに思っております。

ただ、我々が新聞報道とか、その辺で把握してます内容につきましては、生ごみというよりもし尿を中心に処理をするということが主たる目的ではないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういうし尿とともに生ごみもそういう形で処理を考えておられるというふうに、私聞いたんですね。そうであれば、この広域での可燃ごみの焼却に大きな影響があるだろうというふうに思うんですが、そういう話が一切出てないということになりますと、それはそれでまたどうなんだろうなというふうに思うんです。

そういう点もしっかり確認しながら、今後広域がなくなったというふうには聞いていませんから、もしあるのであれば、その必要があるだろうと思いますし、そういう点も考えれば広域でやるほど大きなものにならないという可能性もあるということではないかなというふうに思います。

生ごみ処理は当然先ほどのまち全体の計画からいっても、与謝野町でも生ごみだけ燃やさずに処理するということが当然大きなテーマになるだろうというふうに思いますし、それら含めた可燃ごみの焼却を今から考えていかなければならないのではないかとこの点いかがでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

宮津市につきましては、もしそういうことが現実に、生ごみをそういう形で処理をされるということでありましたら、もうごみ処理量自体が変わってきますので、いうたら広域で処理する計画そのものが基本になる数値が変わってくるというふうに思っております、そのことにつきまして宮津市のほうから一切説明もありませんし、それは当初日量90トンの処理できる施設でいくということで確認をしておりますので、それは先でそういうことが出てくるかもわかりませんが、直近の問題ではないのではないというふうに思っております。

もう1点、与謝野町でもそういう焼却以外での方式も考える必要があるのではないかとこのご意見だというふうに思っておりますが、そのために生ごみの処理機に対する補助制度も設けておりますし、ごみを減らしていくということがまずは基本ではないかなというふうに思っております。

それで、今のところごみについては焼却をするというのが、量を減らすということが基本であって、なかなか焼却以外の方式というのが非常にハードルが高い面があるのではないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 生ごみのそういう燃やさない処理については、最近いろんな取り組みがされて、以前とはかなり違ってきているというふうに思っております、これは町民自身が今言われたような形で努力することだけでは、これは限度がありますので、先ほど例えて言いましたが、行政としてとる手だてというものもあるだろうというふうに思っております、今後この計画づくりの中で環境課としてはそのことについてのぜひ取り組みを求めたいというふうに思います。

時間がありませんが、次に別の問題で福祉課長に質問します。

資料の40ページに障害福祉サービス事業（発達障害関連）ということで、いわゆる支援ファイルを作成するということが新規の事業として上がっています。この内容について、まずお聞きします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 支援ファイルにつきましては、今障害認定を受けられた療育手帳なんかを持っておられる方等もございまして、また、療育手帳等持っておられない方のお子さん等もおいでます。そういった方々が今後ずっと成長される段階で、その経過をきちっと書いておくファイルでございまして、今後その成長に伴って医療の関係でありましたり、また、福祉の携わった環境でありましたり、それから、育った状況等を詳しく書いておくファイルということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう取り組みは非常に大事でして、発達障害というのは大きくなってからその障害に初めて対峙したときには、いわゆる3歳、6歳、9歳等々の発達過程を、その人がどう

いうふうな過程で乗り越えたり、乗り越えられなかったりということが将来の障害に物すごく大きな影響を与えるわけで、非常に大事なこれは取り組みだろうというふうに思っています。

ちょっと時間が無くなりましたので、次に送りまして、ぜひまた具体的にご質問させていただきたいと思います。

以上で終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

4 番、杉上委員。

4 番（杉上忠義） それでは、平成23年度の一般会計予算につきまして質疑を行いたいと思います。

まず最初に、本年度の予算が計上されて見てるわけですが、町として、町長として、重点5項目を挙げるとすればどの項目になるかお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おはようございます。

重点5項目としましては、まず非常にたくさんのそれぞれの分野におきまして課題がございます。そうした中で特に今回の地震で感じられましたように、安心・安全を確保していくということの中のいろいろな事業でございます。

一つは学校の耐震化がほとんど済みましたので、今後加悦中学校等のそうした耐震化を含めた建てかえに対する予算の計上、そして、災害に強い森づくりだとか、それから、特に子どもたち、また、大人の人でもですけども、特にこの一般会計の中だけではございませんけれども、簡易水道、これは特別会計ですが、そうした安全な水、飲料水のための確保等がまず一つ挙げられるんではないかなというふうに思っております。

それから、二つ目には特に今回福祉の施設建設に対しますそうした予算の計上が大きく挙げられると思います。加悦で計画されておりますそうした福祉施設の建設業務に対します町の支援等を進めていきたいというふうに思っております。

それから、産業といいますか、新たな仕事づくり、あるいは、これは福祉との関連もございませんけれども、新たにリフレを再開していく、そうした手だてが整ったということで、その推進に向けて事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、昨年に引き続きましてこれも安心・安全のところかというふうに思いますけれども、防災行政無線設備等の整備、あるいは、消防施設等の整備事業もこれは安心・安全につながる大きな課題ではなかろうかというふうに思っております。

それから、ことしはいろいろな国民文化祭を含めまして、大名行列と、また、それぞれの取り組みですけども、コミュニティを形成するためのそうした事業につきまして、予算の計上を掲げております。

もう一つを申し上げますと、産業面では当然農林水産の中でいろいろと新規就農者の支援事業、あるいは、京野菜のこだわり産地支援事業等農業の面におきましても、新しいそうした特産品の開発に向けた取り組み、そして、商工業におきましては、今まで以上に消費者の皆さん方からのいろいろな相談業務に当たります宮津市との連携によります、そうした消費生活推進事業として宮津与謝消費生活センターの設置、また、織物の振興につきましては、織物織機用のCGSⅡ対応コントローラー等の購入費を上げておりまして、織物技能革新事業費補助を補助金として整備

をしていきたいというふうに思っております。

まだまだ挙げますといろいろとございますけれども、堅実に次の新たな展開へ向けての礎をつくるようなそうした予算を、ことしは組ませていただきました。次年度に向けて大きく花を咲かせる、その種まきをしているといったようなことしは一年になろうかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上委員。

4 番（杉上忠義） 今、答弁いただきました。安心・安全なまちづくりを一番にして、福祉、新たな仕事づくり、文化、国民文化祭を中心にした文化の取り組みもお聞きいたしました。

しかし、過疎、高齢化が挙がっていないんですけども、ここに公表された数字があります。高齢化率が京都府でも上位にあるのはご存じだと思うんですけども、平成10年の12月の現在で、宮津市は34.1%、与謝野町は11年1月末で41.3%、伊根町におきましても41.3%、かなりの厳しい数字となっておりますけれども、一般質問でも議論があったわけですが、やはり、ここがかなりの重点項目に挙げて、町を挙げて取り組んでいただかないと難しい局面にきてるのではないかというふうに思うんですけども。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 近隣の中では高齢化率は一番低いと思っております。29.2だったと思います。ちょっと誤解をされているのではなかろうかと思えます。せんだっての一般質問でもそう申し上げましたし、幸いなことに限界集落というものは与謝野町にはないですし、過疎といいましてもそんな大きな過疎はなくて、辺地で対応できるそうした状況であるということをおし上げたかというふうに存じます。

どちらにいたしましても、少子高齢化がどこのまちも進んでいるというのはこれは事実でございますので、そうした少子高齢化に向けましてはお年寄りであっても常に元気に頑張っていただける、そうした対策をいろいろと介護が必要になった方もですけども、そうじゃないお元気な方に対しても、町はいろいろと対応をしていく計画を持っておりますし、子どもたちにつきましても、安心・安全に学校で生活が送れるような、そうした対応を進めていきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上委員。

4 番（杉上忠義） 新たな仕事づくりということでお聞きいたしましたけど、それに続きまして、予算書に計上されております企業立地推進事業が驚くべき少ない金額で28万2,000円と。28万2,000円ですね、もうびっくりしたんですけども、今震災の取り組みにつきまして与謝野町の報告がありました。大震災との戦いはまだ始まったばかりでございます。こういった見出しがよく新聞、テレビで報道されるわけですが、東北・関東巨大地震の衝撃、日本最大の試練、今こそ政府、企業がオールジャパンで復興の取り組みが必要だという報道が目立っております。

そこで、企業も生産性だけを重視した特定の地域に中企業立地から、地域分散を図ることが求められていることがわかってきているというふうに報道もされております。地理的条件から、日本海側の重要性が非常に高まっているというふうに私は思っております。

そこで、与謝野町の企業立地政策につきまして、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをいたします。

企業立地事業につきましては、ご指摘のとおり、金額の問題から申し上げますと非常に低い内容でございますが、基本的に、昨年までは、ここに京都府かやの里にかかわります金額、京都府にお支払いします賃貸料が、土地の借地料が上がっておりますので、余り目立たないといえますか、大きな金額でありましたけれども、今回が町の財産になったということで、その分が皆減されております。

そういうことではなくて、この企業立地につきましては当然推進をしていくべきというふうに考えておりますが、何回も一般質問等々でもありますように、なかなか現実的に新たな企業を誘致していくということは非常に難しいという環境でございます。

しかしながら、町長等の動きの中でもあります。現在あります地域の企業、誘致企業も含めまして、いろいろなネットワークを図りながら雇用の安定化、推進を図っていくという仕掛けをしたいということで、企業回りもさせていただいております。さらには、奨励金等の支援、安定化の支援をさせていただいているところでございます。

実際に、新しい企業を立地するということは非常に難しいことでありますけれども、予定の候補地もある程度確保しながら、京都府との連携を図りながら推進を図っていくということで、平成23年におきましてもそのような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今答弁いただきました取り組みをしようにも、果たしてこの28万2,000円で本当にやられるのか、担当者はおられるんですか。第一、これではもう何にもしませんというまちを宣言をしてみると一緒だと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

金額的に、実際に活動します旅費としましては10万円の旅費が計上されております。この件につきましては、いろいろな臨機応変な対応をしていくということで、丹後人会のネットワーク等々も含めて、副町長の方には、そういった意味での出張もいただいておりますし、私どもも、事あるごとに、京都府等の紹介の中でそういう企業にセールスするというような取り組みはやっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、具体的にないということでございますので、現在、私どもの方としましては、平成23年に産業振興会議の中でも議論として上がってきております。与謝野町の出身者の中の企業家とのネットワーク化を図っていこうというような話も上がってきておりますので、そういった中でネットワークを図りながら、新たな仕事誘致も含めて、いろいろな形で、平成23年におきましては、そんなような取り組みができれば、補正予算でもつけていただきながら、実際にアクションを起こしていくということにつきましては、担当課としては考えているところでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 1点抜けてますが、担当者はおられるんでしょうかというのが。

例えば、京丹後市の例を出してあれですけども、全職員が営業マン、セールスマンになって

企業誘致に当たると、予算化もされたというふうに聞いております。この差が余りにも隣まちと大き過ぎて、心配しておりますのでお尋ねします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

職員につきましては、雇用労働対策というくくりの中で、企業誘致もその中に含めまして、1担当を置いております。もちろん、私どもも管理職としてその中に入りまして、フットワークを生かしながら取り組んでいくということでございます。

それから、京丹後市の取り組みでございますが、現実的な効果というものにつきましては別物としまして、そういう取り組みは必要かというふうに思っております。私どもも、いつか、そういうような話もアドバイスを受けましたので、職員あてにそれぞれご親戚の方、それから、そういうネットワークのある中で、そういう企業家の方の紹介をしていただきたいというようなことも促した経過がございます。

そういう意味も含めまして、なかなか結果は出ておりませんが、今回の振興会議の中で上がってきております企業家のネットワーク化のデータベースをどうつくっていくかということにつきましては議論されておりますので、職員も一つのセールスマンとしてその中に組み込んだ形の中で取り組みができればなというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう一つの観点から企業立地促進を考えたいというふうに思います。

ご存じのように、12日に宮津与謝の高速道路が開通いたしました。高速道路のネットワーク化の整備をさらに進展させるということは重要だということはおっしゃっていると思うんです。もう一つは、東アジア地域の目覚ましい発展がある中で、舞鶴港が盛んに活性化を図られているところなんです。

こういった観点から、企業立地を与謝野町においてもさらに取り込まれるべきだというふうに思うんですけれども、この観点からはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

高速道路網の整備の中で、とりわけ、インターの開通に伴います与謝野町の取り組みにつきましては、企業誘致だけではなくて、広い意味でのビジネスチャンスというふうにはとらえております。

ご質問の企業誘致でございますけれども、京都府との市町村連絡協議会の中にあります企業地連絡協議会の中でも、パンフレットを与謝野町としても出させていただきます、PRしているところでございます。特に、このインターにつきましては、現在、インター開通に伴います道路網の整備ということにつきましては、一面に、与謝野町としては上げておりますので、そういったところで企業が目を向けてくれればというふうに考えております。

それから、舞鶴港の関係につきましては、与謝野町も一つのいわゆる流通部門をどういうふう引引っ張ってこれるかということかというふうに考えておりますけれども、距離的な部分も、企業家の感覚として、インターチェンジとの関連も含めまして、その距離感が、私どもちょっと素人でわかりにくいところがありますけれども、近いところということでくれば、流通部門の誘

致につきましても、今までは、製造業に伴う雇用も絡めた中での企業誘致ということを入り込んでおりましたが、舞鶴港等も含めた中で、また、高速道路の開通も含めた中での流通ということも企業誘致の一つに加えながら取り組むことも必要かというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員の質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時38分）

（再開 午前10時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、23年度一般会計予算についての杉上議員の質疑を続行いたします。杉上議員。

4 番（杉上忠義） 商工観光課長の答弁の中に、舞鶴港の活性化を意識して、流通の分野も含めて与謝野町のまちづくりを展開したいという答弁をいただきました。

そこで、繰り返しになりますけれども、やはりこうして日本をつくり直すというような危機的な状況の中で、やはり日本海側という地理的条件の重要性も認識していただきまして、産業立地の促進に取り組んでいただきたいなというふうに、重ねて申し上げておきたいというふうに思います。

いろいろな意味で、予算が28万2,000円で、繰り返しになりますけれども、これでは何もやらないという予算でございますので、いろいろな工夫をしていただきまして、オール与謝野町で取り組んでいただきたいなというふうに申し上げます。

3点目につきましては、町長の重点項目をお聞きいたしました中の、トップに上げられました安全・安心な、災害に強いまちづくり、その中に、加悦中学校の耐震強化に係る全面改築につきまして、教育長にお尋ねしたいというふうに思います。

中学校施設整備事業設計委託料2,600万円が計上されております。報道によりますと、国は、公立小・中学校の耐震化の補助率を、国庫補助を3分の2に引き上げるというようなことも報道されております。さらに、5年間の延長をするというふうに報道されているところでございます。

こういった大震災の中で、加悦中学校におきます工事は、私は急がれると思うんですけども、その辺につきましても教育長にお尋ねしたいというふうに思います。

一つは、工事が急がれるんじゃないかと。設計委託料が計上されてますけれども、工事も急がれるんじゃないかということと、今後のスケジュールをお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

加悦中の改築につきましては、本年度、基本設計の方を上げさせていただいております。その基本設計ができ上がりましたら、それをもとにして、またしかるべき会を持ちまして、そして、そこでいろいろ議論をしていただいて、そして、次に実施設計の方へ入っていくこととなります。

確かに、体育館にしろ、校舎にしろ、非常に耐震性には問題がございますので、早く建てかえる必要があるというふうには考えておるわけですが、建築に至るまでにはやはり一定の期間が必要となってきております。それはもうやむを得ないことだと思いますけれども、

できるだけ可及的速やかに改築ができるように努めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 可及的速やかに取り組むという答弁でございました。

しかし、見てますと、やはりプロジェクトチームの立ち上げも要るんじゃないかというふうにするんですけれども、一担当だけでは大変だというふうに見ておるところでございます。

こうした予定はあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

先ほど触れましたように、まず、基本設計をもとにして、しかるべく会を持ちながら実施設計に向けて準備をしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） いやいや、チームをつくるのか、つくらないのか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 議員、どのような形のことをチームと呼んでおられるのか、その辺がはっきりしませんのですけれども、当然、一つの大きな事業でございますので、教育委員会だけで担当できることではありませんし、町長部局の方の建設課等とも当然連携し、場合には、建設課の方が工事するものは担当してもらおうとか、そのような形になると思っておりますので、プロジェクトチームというものがどのようなものかは、議員さんとちょっとイメージが違っておるようでございますけれども、当然、事を進めていくには、一人だけでできるものではありませんので、庁内、そのような体制はとっていくものと、そのように私は思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 具体的なイメージを提案するのはまだあれなんですけれども、私なりに考えまして、次回の質問のときに述べたいというふうに思います。

第1回目の質問でございまして、町長の、安心・安全な災害に強いまちづくりが第1点、この中には加悦中学校も含まれる。そして、福祉の施策として、旧加工場跡に複合型福祉施設の建設の促進、それから、リフレかやの里等々、町民にとりまして新たな仕事づくりに邁進すると、それから、防災無線づくりで、これも安心・安全なまちづくりに取り組む。あるいは文化の面からは国民文化祭で取り組んでいくと。そこには、農業を中心にした、あるいは特産品開発、そこには、消費者の安全を確保しながら、特産品開発をするという5項目をお聞きいたしました。

この点につきまして、また次回、ご質問したいと思ひまして、1回目の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

9番、家城議員。

9 番（家城 功） それでは、1回目の質問をさせていただきます。

今回、3月議会を迎えるに当たり、私は、一步前進という言葉テーマに一般質問やこの予算審議に取り組む思いで挑んでおります。

行政改革や議会改革が求められる中で、我々町民も、一人ひとりがいま一度、まちで生活する一員として、同時に考える時期ではないかと強く感じております。

先日の一般質問におきましては、除雪対策や災害対策をテーマに、今後の行政のあり方ということで質問をさせていただきました。簡単に内容を振り返りますと、今まで行政として取り組んでいる範囲だけでは対応することが困難な状況にあるのではないかと。地域のリーダーシップをとる立場である行政が、今後のやるべきことを改めて見詰め直す時期ではないかと。自助、共助、公助の考えを地域や町民と一体となって連携のもとに再構築していくことが大切ではないかということ述べさせてもらいました。

また、災害においても、日ごろやっていることすらできないことが多く、行政も我々町民も、常に危機意識を強く持ち、万が一に備える重要性があるのではないかというような話をさせていただきました。

そういった中で、先ほどの質問にもありましたが、町長の予算の重要項目というところで、安心・安全の確保というお話がありましたので、ページで言いますと127ページになるのか、災害救助の分野になるかと思うんですが、先ほど、冒頭に、副町長の方から、京都府の指導によって備蓄をしていたアルファ米、また、卵スープ、仮設トイレ等を送ったというようなお話をお聞きしました。

質問ですが、まず最初に、現在、その送った後の備蓄状況はどういうような形になるのか。また、その残っている分で、もし万が一何かがあった時に、どれぐらいの日数が対応できるのか、わかりましたら教えていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 家城議員のご質問にお答えしたいと思います。

ただいま副町長が申し上げました、京都府を窓口といたしまして、京都府と滋賀県は福島県に援助するという事になっております。

先ほど、具体的なものとしてアルファ米が出ました。もうほとんど全部を出していくという状況で、今後はいろいろ必要な物が出てくるかと思っております。そうしたものも福島県の方に送らせていただきたいというふうに思っております。

その後ですけれども、その後につきましても、今、大変こういった資材が、もう全国的ですけれども、品薄いうんですか、そういう流通経路の中で大変混乱をいたしております。しかし、そうした中にありましても、これらの補給については、そういった事情がありますけれども、補給はしていくという考えでおります。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 我々議会でも何ができないかということで、まず、義援金を、わずかではありますが、全議員から出し合って、被災者に向けて、早速送金させていただきました。また、先日、議長にもありましたように、4カ所において、店舗のご協力をいただいて募金活動もさせていただいて、多くの町民の心温まるご寄附をちょうだいいたしました。

募金活動を通して、多くの町民の皆様が、何かできることはないだろうかとか、何とかして

あげたいな、そういうような強い思いやりの気持ちをひしひしと感じて帰ってきました。

同時に、町の方も独自に連携体制の中で取り組みをしていただいておりますが、なかなか町民の人に伝わっていない部分が多いのではないかと。中には、町は何をしとるんやというようなお話もお聞きするような。私なりに、その場では説明はできたんですけども、町民の方と連携体制、また、連絡体制がまだまだ不十分ではないかという感じをしております。

そういった中で、宮津市、京丹後市におかれましては、早々に個人からの支援物資の協力体制をとられて、内容を限定した物資の中で、市独自の取り組みを早々に進められております。

私も、担当課の方に確認をしましたら、今は広域連合や京都府の指示のもとで、混乱を招かないように、個人からの物資の提供はお断りしとるんだというようなご意見をいただいたんですが、広域連携、京都府との連携も大事だとは思いますが、町独自でやるべきことは、町独自で早々に進めることも大事ではないかと感じるんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 考え方を申し上げます。

京都府を窓口にしてということは、まず、災害の時に起こり得ます混乱を防ぐ、車両等の数も、それから、道路の復旧もなかなか困難な状況の中で、必要なものを必要なところへということがございます。それから、今回は大変な甚大な被害でございます。これは長期的な体制をとって支援をしていかなければならないということがございます。

そうした中で、京都府におかれましても、府民からの物資を今は受け付けをちょっと我慢してくださいという、こういうことでございました。京丹後市と宮津市はされました。それは、もうそれぞれの市の判断でございます。私たちの町は、京都府の意向に沿いまして、京都府が窓口になって、その後、何もしないというのではなしに、今の段階ではそういう段階ではないということで、無用な、向こうにおきましても、それらを受ける人材も不足しているという中で、先ほど、副町長が申しましたように、水を運ぶにも、今、道が混乱しておるということで、向こうでできることの阻害をしないということも一つの大きな理由ということで聞いておりますので、何もしないということではないので、町民の皆さんも、その辺は理解をいただきたいというふうに思っております。

今後とも、いろいろそういったことでお願いをしていくことが出てくるかと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 先ほども言いましたように、町民の皆さんにおかれましては、何とかしてあげたいんだという思いを皆さん持っておられます。

そういった中で、町が、先ほども課長の答弁にありましたように、品薄の状態だと、今からまだまだ支援をしていかなんという状況の中で、できるだけ早く物資を確保できるような体制づくりも、町がリーダーシップをとる分野の中で発揮していただきたいと思いますが、再度、早いこと取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員さんが今言われたとおり、そのつもりでおりますので、よろしくお願ひします。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 続きまして、情報化についてお聞きます。

ページで言いますと65ページ、もしくは67ページからの事業になりますのか。

当町では、いよいよ情報化が町内全域に整備が進められて、町民の皆様が平等に情報を共有できる体制が整いつつあります。

そういった中で、23年度の予算におきましては、加入促進の事業を初め、アンケート調査の実施や、また、ネットの方を利用される方には、外部からのメール確認だとか、自主制作番組の募集だとか、広告放送など、加入された方にとって、ネットの利便性を十分生かしていただけるような予算計上がされてきとるのかなというふうにも感じておるんですが、利用者の中には、まだまだ厳しいご意見も多くありまして、番組が流れない間に文字放送で、電子音声の中で解説されております。非常にまだまだ聞きづらいというご意見が多く、この議会でも、何とかならんのかというようなご意見もご指摘もあり、何らかの改善があったのかという疑問にも感じるんですが、改善策はないのでしょうか。また、取り組みみたいなことはできないのでしょうか。その辺、ちょっとお聞きます。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 議員の質問にお答えをいたします。

この件につきましては、音声告知といいますか、文字放送の音声の自動の読み上げのことだというふうに思っております。この件につきましては、以前から住民の皆さんからもご意見をいただいております。

その後の取り組みはということですが、現時点では、特に、今のソフトが改善されない限りは、これ以上、なかなか今のシステムではグレードアップするというのは難しいのかなというふうに思っております。

ただ、定期的に、その読み上げのチェックというのは担当課の方でできますので、例えば、漢字の読み方がおかしい読み方をしたりということはよくありますので、そういった確認ですとか、それから、機械ですので、句読点とかしゃべる間ですね、そういうものを、よく機械上は判断できませんので、そこで一たん息継ぎのための時間を、間をとるとかいうふうなチェックはそれ以降らせていただいております。

ただ、一番最後の方に入ってくるんですけども、京都府の防災情報の関係は、あれは自動的に入ってまいります。あれにつきましてはなかなか、何か読み方がとんちんかんな読み方をする場合があったりして、それを、刻一刻と変わっていく内容に今のところはついていけないという場面もあると思います。

担当の方としましては、できるだけ読み方がおかしいというところは改善をするように努力はしておりますけれども、今のシステムではこれ以上の改善は望めないのかなというふうに現時点では考えております。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） おとといも、僕見ておりまして、1時間ほど、ずっとその文字放送を、いろいろなご意見をお聞きしたので、確認をする意味でも見ておると、何か集積場所がどこどこだという部分で、集積所、「ところ」という発音になってました。また、文字の改行が、とんでも

ないところから改行されとるんで、文書が全くつながらないような部分があったり、それから、各お知らせの最後に、1分の1いうのか、1ページ分の1いう部分だと思うんですが、あれが1月1日という表現になっていたりということで、あら探しをしとる方が楽しいような内容で、非常に申しわけなかったんですが。

そういった中で、テレビは有料で町民の皆さんに見ていただいております。そういった中で、やっぱりお金をもらっておる以上は、たとえ1,000円であろうが、お金をもらっておる以上、やっぱり見ていただく方のサービスというものを考えていくべきだと思います。

そのソフトの改善にお金がかかるのならば、職員の方が、また、テレビ局の方がナレーターをして、直接読み上げるとか、やっぱりせつかくお金を払つとるのに意味があるんかというご意見をお聞きするのが一番つらいです、私らでも。やっぱり有料である以上、やっぱり何かの改善をしていただきたいと思うんですが、その辺、もう一度、よろしく願います。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをします。

議員さんご指摘のように、我々にもそういった、お金を払つとるのにという、きついというか、厳しいおしかりをたくさんいただいております。

今ご指摘いただきましたように、文字放送、確かに、1分の1、1ページ目のという意味だと思うんですけども、1月とか読んだりしてます。それから、改行につきましても、文字の改行がおかしい部分も、私もたまに文字放送見るんですけども、そういった面もあります。

これは、うちの職員だけというのではなくて、文字放送の入力につきましては、各課が入力をするというのがまず。それをチェックするのがうちのテレビの担当者ということになりますので、もう少しチェックシステムといいますか、チェックのやり方を考え直す必要があるだろうなということ。無料ということなら、まだ住民の皆さんもそれほど厳しい指摘はされないのかもわかりませんが、お金をもらつとる以上は、やっぱりそういう気概を持ってやらないと、加入につながらないという危険性もありますので、その点は肝に銘じてやっていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 家城議員。

9番（家城 功） 町民の皆さんが平等に情報を共有できるということは非常に素晴らしいことだと思いますので、ぜひ改善の取り組みをよろしく願いたいと思います。

その中で、先日、火災が幾地地区でありまして、緊急告知の放送が入りました。幾地地区、その他火災が発生しましたというような内容だったと思います。その後、その他火災は鎮火しましたというような放送だったんですが、電話で、どんな火災ぐらいかぐらいは言うてくれてもええんちゃうんかとか、場所はどこで起こったんだとか、せめて原因は何かまでぐらいは教えていただかんと、逆に混乱するんちゃうかというようなご意見もありまして、消火後でも結構なので、そういうようなお知らせをしていただけることが安心につながる部分の配慮ではないかと感じますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、火災の件でした。

火災が起きた段階は、交通等の混乱があるということで、火災が鎮火いたしまして、後のこと

だと思っんですけれども、また、CATV的な関係は相談をしていきたいというふうを考えています。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） よろしくお願ひします。

それでは、先ほど、ちらっと杉上議員もありましたけれども、中学校の整備事業につきまして、これページで言いますと271ページになりますが、この事業におきましては、加悦地域の皆さんにとっても待望の中学校建てかえということであり、基本計画が今年度計上されておるということで、内容も若干お聞きしたんですが、以前、私も、耐震強度について、請負事業の件のときにいろいろと質問もさせていただきました。

今回建設されます校舎の耐震強度、すなわちIS値ですね、その辺はどれぐらいになる計画で進められておりますか。わかりましたら教えていただきたいと思ひます。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育委員長（鈴木雅之） 耐震、きょうまでのおのおのの小学校、中学校、耐震補強工事をやってきましたが、この加悦中につきましては、耐震補強工事ではなくて、いわゆる改修と、俗に言います全面改修ということですので、耐震補強工事のその強度につきましては、これから基本設計をさせていただくということですので、きょうまででしたら、耐震補強工事の場合は、今のIS値が幾ら、じゃあ、目標にするIS値は幾らということ組んでいっておりますが、今回の加悦中の場合は、まず基本設計から実施をしていきたいということでございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 新しく建てかえられるということで、今から設計をされるということなんですが、一応、補強工事に関しては、国の推進する基準値は7.5以上というようなことお聞きしております。これから建設するものに対しては、今後、想定外も予測をしていく準備が必要ではないかと。想定をするだけでは想定外になるんですが、これちょっと言い方がおかしいかわからんですけれども、想定外も予測した準備が必要ではないかと考えております。

ましてや、中学校におきましては、非常時の緊急避難場所でもあると思ひますし、当然、生徒はもちろんのこと、地域の方も安心・安全にできる体制を整えることが大切ではないかと考えますが、教育長、その辺はいかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

当然、現在、施行されております建築基準法にのっとり、その建物になるわけですから、それをクリアすることは絶対条件ですので、もちろん、私どももその点は念を押していきたいと、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） よろしくお願ひいたします。

これも、先ほど、杉上議員の方に若干関連はあるんですが、産業振興についてお聞きいたします。

商工観光課の役割の一つとして、産業振興においては、町の財政面においても大きな収入源に

もつながる部分でもありますし、また、まち全体の元気だとか活気、やる気、そういう面においても大変重要な役割だと考えております。

産業振興ビジョンもでき上がって、委員会も協議が進められて、活発な取り組みがなされているというふうに理解しております。

そういった中で、23年度の予算を見ておりますと、雇用対策面においては若干の努力というか、数字が見られるんですが、総体的には、余り、前年度、また前々年度とかわりばえがないのかなというような思いもあります。

そういった中で、こういった方向性を目指して予算要望されて、また、こういった反映があったのか。それと、23年度の、もし、商工観光課の方で、こういう事業を目玉としてやっていきたいんだという部分がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

商工観光課、施策、地域経済の活性化ということが、言われるとおり、もうメインでございますので、それに向けて、平成23年度につきましても推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

特に、総合計画であります、協働による地域循環型の経済によります地域活性化をどのように図っていくか、いわゆる内需拡大をどのように図っていくかということとあわせまして、外貨獲得に向けての企業活性化の仕掛けをどうしていくかというふうに、平成23年も、それに向けて課員一同となって取り組みたいというふうに思っておりますし、商工会との連携、観光協会との連携、いわゆる関係団体との連携が非常に重要だというふうに思っています。

それに当たりましての予算でございますが、ご指摘のとおり、各施設の管理につきましては、やはり経常経費、修繕経費がたくさん必要ということで、この予算確保はさせていただいておりますが、ご指摘のとおり、施策に対する新しいメニューと申しますか、今、前段に言いました、活性化に対する施策メニューがないということでございますが、ご指摘のとおりでございます。

しかしながら、現施策につきましても、決してよその市町に劣るというようなこともないというふうに思っておりますので、いかに活用していただきまして、地域活性化、いわゆるビジネスチャンスにつなげていただくという情報発信を行っていかなければならないというふうに思っております。

それとあわせまして、現在、申し上げておりますように、いろいろな施策の取り組み、協働での取り組みにつきまして、振興会議の中でうたっております。有吉議員提案の、一つの補助事業に対する取り組みとか、いろいろな話も出ておりますし、それから、杉上議員の方からありました、企業活性化に伴います人材バンクの取り組みも議論していただいておりますので、そういうところから新たな施策が出てきましたら、平成21年度も、当初予算では少なかったわけですが、途中、補正対応でいろいろな施策を盛り込んでおります。これは、ことしの6月議会の決算で出てくる話になるんですけれども、前年当初対比ではそういうことでございますけれども、町長の方も提案説明の中で、順次、活性化に伴います内容につきましては補正で対応するというふうに提案していただいておりますので、その部分も含めまして、私どもにつきましては、時限立法で取り組んでおりますいろいろな施策も、もう一度検証しながら、あわせまして、会議の意

見を踏まえながら、できるだけ早く施策を打ち出していくという考え方で、平成23年をスタートしたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 先ほどの杉上議員にもありましたように、鳥取豊岡宮津自動車道の与謝天橋立インターの開通に伴って大変便利になり、また、都会との距離も、また一步短くなったのではないかと感じております。

そういった中で、こういった交通の利便も利用しながら、今後の産業振興の考え方を大きくかえる時期ではないかなという思いも持っております。

課長の思いは、先ほどの答弁、また、今の答弁でもお聞きさせていただいたんですが、町長はいかがお考えでしょうか。また、私と同じような思いでお考えであれば、どういった変革が必要であるかなと。

また、それと、もう一つ、自助の分野、また、商助の分野で、町民、また企業に望まれることがあればお聞かせいただければと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 課長が言ったことは、我々もそうした方向で進めていきたいという思いは同じでございます。

それと、産業振興ビジョンを作成し、それにのっとって会議が今なされております。その中には多くの方の意見が入ってくるものと思いますし、その中から施策として生かせるものを具現化していく、そういう努力をさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 時間がありませんので、また2回目にさせていただきますが、ぜひ、産業振興においても、非常に重要な分野だと思います。いろいろな協議の中で、まちが元気を取り戻せるような取り組みをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、若干質問をさせていただきたいと思っております。

まず、総務課長にお尋ねをしたいと思っております。よろしく。

まず、安全指導員制度についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

安全指導員制度は、73ページ、総務課から出されております資料をいただいております。それによりますと、安全指導員制度というのが今回初めて設けられたということでございます。内容的に、私、まだ詳しくお聞きしてないんですけれども、この書類を見せていただきますと、いわゆる交通安全対策委員会の中に安全指導員を置いて、そして、全体的な指導をやっていくと、こういうふうなニュアンスではないかなというふうに思っておりますけれども、この安全指導員制度について、いまいちどちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、糸井議員のご質問にお答えをいたします。

現在は、交通安全につきましては、交通安全対策委員会の委員さんを中心にお世話になってお

ります。背景といたしましては、交通安全対策委員さんの高齢化、それから、後継者難といったことが背景にあります。

そうした中で、安全指導員制度というものを設けまして、交通安全対策委員会の中での核となる存在となっていて、専業で、専業といいますか、専らこれに従事していただくということの位置づけをさせていただいております。

そうした中で、交通安全教室の企画立案だとか、それから、交通安全リーダーの育成、これはPTAやいろいろなところにお世話になっておる中ですけれども、それから、今、交通安全対策委員さんにお世話になっております学童だとか、園児の交通教室だとか、それから、交通安全指導だとか、そういったものに対しまして、リーダー的な存在でやっていただこうかなということがございます。

したがって、週に五日間、午前中、お世話になりまして、そういった交通安全に対する業務をお願いしていきたいということで、交通事故の防止を図っていくということを目的にさせていただきたいということがございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） そうしますと、現在、まちに交対協というのがありますよね。交通安全対策協議会ですか、こういう名称ですかいな。たしか、そういう名称で交対協というのがあるはずなんですけれども、それとは別の組織ということでしょうか。それとも、その交対協がこの交通安全対策委員会という名前になるのでしょうか。その辺はどうでしょう。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えします。

今おっしゃいましたけれども、交通安全対策協議会、また、交通安全対策委員会というものがございまして、交通安全対策委員会の中に包括した安全指導員がリーダー的な存在になっていただくという今は位置づけをしております。

そういったことをご理解いただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ちょっと今余りよくわからなかったんですけども、交対協の中にこの交通安全対策委員会というのがあると、こういうふうに理解したらいいんですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 交通安全対策協議会ではございませんで、先ほど申しましたのは、交通安全対策委員会というのがございます。

14番（糸井満雄） 対策協議会ではないということですか。

総務課長（奥野 稔） 委員会。30名の方にお世話になってまして、矢野会長を筆頭にお世話になってます。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） はい、わかりました。

前から、交通対策協議会、交対協、交対協と言うておりましたので、その中にこの対策委員会は別に、中に包含されておるのかなというふうに私はちょっと感じておりましたので、確認をさせていただきました。

具体的にちょっとお尋ねをしたいんですけども、いわゆる交通安全のリーダーの養成だとか、あるいは関係団体との連携、例えば、警察だとか安全協会、PTA、さらには、防犯関係団体との連携、防犯協議会だとか警察、この中にスクールガードリーダーがあるんです。クールガードリーダーは、現在、子どもたちの登下校、こういったものの指導、こういったものもスクールリーダーが中心になって指導されておるんですけども、そういったことに対する業務があつて、これダブるんですけども、そこら辺についての問題点というのはないでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ちょっと私申させていただきますと、これ、各自治体で共通することがございます。自治体に共通することがあると思うんですけども、交通安全と、それから防犯の関係の、これは、前からこの一体化いうんですか、一本化というのがどこのところでも、もうよくご承知の、防犯推進対策協議会に入っていたいておりますので、よくもうご承知いただいております。

そうした中で、今おっしゃいましたように、今度、学校があり、警察があり、それから、役場といえますか、自治体がありといった中で、この縦の流れが結構複雑に、それから、交通安全協会とか、そういった並立する中で、こういった組織の一本化というものが言われておりました。

したがいまして、そういった中でございますけれども、今、スクールガードリーダーとおっしゃいましたですけども、そういったことも、交通安全指導員さんにつきましては、教育委員会の関係がございます。そうした中で、連携をとって行って、円滑な交通安全対策の推進に一役を買っていただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、総務課長が言われましたように、私もダブる面がたくさんあるわけです。防犯と交通安全とはちょっと若干システムにはなりますけれども、ここにも防犯協会の会長さんおられますけれども、やはり今後は、今言われましたように、組織の一本化といえますか、懇談会的なものでも結構なんですけれども、やっぱりお互いの機関の意思疎通を図りながら、一つのやはり形態として、この交通安全だとか防犯だとか、こういったことにやはり取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに私は考えておるんです。

ですから、そういうふうに、今まで、その防犯と交通安全指導ですか、安全委員会ですか、そういったもの話し合いというものが全然なかったわけですし、あれを、やっぱりこれからは、今言われましたような格好で、一本化は必要ではないかなというふうに私は思っておりますので、ぜひそういうことへの取り組みもお願いをしておきたいなというふうに思います。

それから、今、週五日間の勤務と言われましたけれども、この勤務場所はどこになるのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今は岩滝の本庁舎を考えております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 本庁舎がこの人たちのいわゆる勤務場所ということで、日々、指導されていくというふうに理解したらいいわけですね。

そこで、私、金額がちよっとわからないので、教えていただきたいんですが、ここに資料をい

ただいておる中には、経費の見込み額が書いてあるわけですが、これで、23年度の予算額で指導員の報酬86万円。これは、この予算書の73ページにも上がっております。それから、補助金18万円も上がっております。それから、交対委員の報酬が132万円も上がっております。

ここで、ここに資料を見させていただいておりますと、報酬を半額程度に変更し、出勤手当に移行するとなつとるわけです。すなわち、出勤回数に見合った報酬ということですが、予算は予算化されてないわけなんです、この報酬を半額程度に変更し、出勤手当に移行するという、この内容はどんなものなんでしょう。

ちょっと予算にはこれ見当たらないんですけれども、これはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今ごらんになっております資料でございます。資料の説明がなさなければならぬと思うんですけども、これにつきましては今後はそういった方向で考えていってという資料としてお考えがいただきたいと思っております。これは総務常任委員会に出させていただいた資料でございますのでよろしく申し上げます。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） そうしますと、23年度はとりあえず指導員の報酬が86万で、交通安全対策委員会の委員の報酬が減額して、約60万ほど減額して、132万と。そして、補助金を18万と。これでやっていただくんですよということですか。

それで、この半額程度に変更し、これもう変更されとるわけですから、出勤手当に移行するということは、次年度以降にこれをしていくというふうな理解でいいんでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今年度から、平成23年の予算額につきましては、本年度からこのようにさせていただいております。交通安全対策委員さんの、現行でしたら197万円を見ておりましたけども、平成23年の予算額では132万円ということで、このようにさせていただいております。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 私、197万が今まで報酬としていただいていたわけですね、交通安全対策委員さんは197万。23年度132万、これ60万ほど減らされとるわけですね、65万。私はこれが出勤手当に移行されるんだと、23年度は。と思っておったんですけども、今の答弁でいくと、132万で我慢してもらうんですよ。補助金も18万に減らしましたよ。出勤手当は来年から考えますよと、こういうことですか。これではちょっと何かつじつまが合わないような気がするんですけども、今までの制度と比べて。これは、どういうことなんでしょう。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ちょっと説明が申しわけございません。これの積算といたしましては、30人のうち20人で、見させていただいております。ということでございます、本年度は。

14番（糸井満雄） 20人。

総務課長（奥野 稔） 20人で。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） さっき、交通安全対策委員会は30人というふうに聞いたんですよね、30人と。今は20人ほかみてないということは、この10人はどこ行くんですか。何も無報酬で働くということなんででしょうか、ボランティアで。

先ほど総務課長は、この委員は30名で構成されておりますよというふうに、私は聞いたんですけども、今聞きますとこれ20名というふうに聞いたんですよ。これ間違いありませんか。

20名だったのに132万と18万で大体合うんですわ。一人当たり9,000円ですから、補助金は。それから、委員は6万5,000円の日当ですので、ですから合うんですけども。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 申しわけございません。今年度は、20名で積算をいたしました報酬の予算を上げさせていただいております。したがって、先ほど30名と申し上げましたけども20名で交通安全対策委員さんの報酬を計上させていただいております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） これね、総務常任委員会に出された資料なんですよ、これ。これでは、交通安全対策委員は報酬、会長は8万5,000円、委員が6万5,000円掛ける29名、一人当たり補助金が9,000円と書いてあるわけです。この資料は間違えたということですか、この資料。これ、総務常任委員会さん、皆もらっておりますけども、私もこれ総務常任委員さんからもらったんですけども、この資料はほんなら29名と書いてある、これはどう んでしょう、これは。

（「休憩」の声あり）

議 長（井田義之） こちらから休憩の申し出がないんです、全然。休憩するんですか。

ちょっと早いですけれども、しっかり調整してもらわなければなりませんので、ただいまから昼休みに入ります。

中途半端な時間になりますけれども、午後1時20分から始めますのでよろしくお願いをいたします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後 1時20分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、23年度一般会計予算の糸井議員の質疑を続行いたします。

答弁を求めます。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） お時間をいただきまして、大変申しわけありませんでした。先ほどの報酬についてご説明を申し上げます。

132万の計上で、予算案で計上させていただいております。これにつきましては、予算編成時におきましては、交通安全対策委員会の中で20人体制でいきたいというような話が持たれておりました。

その後、この総務常任委員会の資料の時点では、その後交通安全対策委員会の委員会が持たれてまして従来どおり30人でお世話になりたいということの話がまとまっております。そうしたことから、この132万を計上させていただきます30人分の10名足らずの分は、今後補正予算等で

またお世話になりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

したがいまして、30人体制、予算上のとき20人ということでお世話になりましたのでよろしくお願いします。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、答弁では20人体制でやると。予算措置は20人ほかしてありませんと、そういうことですね。それで、30人体制のあと10人については、補正を組ませてもらうと、こういうふうに理解させてもらったらいんですけども、補正が組まれるまでは安全委員としての活動ができないということになりますけれどもいいんですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 条例におきましては、交通安全対策委員さんは30人以内ということになっております。その間は、出勤に当たりましては20人でお世話になるということの事態も考えられるかと思えます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 何か私にはよく理解ができないんですけども、私はあくまでもやっぱり30人で交通安全対策委員会というのは、私は構成されておるのではないかなと。私、規則なんかはちょっと持ってませんのでわかりませんが、恐らく30人体制の委員会構成ではないかなというふうに思います。

そうならば、当然私は30名の予算措置が必要ではないかなというふうに思います。補正していただいてもいいんですけども、やはり、補正があるまでは10人は動けないということに、私はなるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺はやはりきちっと対応していただきたいなというふうに思いますので、そこら辺の兼ね合いはもう一度答弁していただかないと、私ちょっとこの辺では理解ができないというふうに思いますのでよろしくお願いします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 私のほうから考え方を説明させていただきたいなというふうに思っております。

今、奥野課長がご説明申し上げましたように、予算編成時においては20名体制でいこうかなと、そういう話になっておったのでございます。したがいまして、予算では20名分を組ましていただいたと。ところが、その後の交通安全対策委員会の話し合いで、30名体制、元のおりでいこうということで、この時期の違いがございまして予算上は20名しか組んでおりません。

ただ、条例ということになりますと、30名以内ということでございます。いわゆる本来でいきますとこの時期に20名の予算と、それから、20名にするならば交通安全対策委員会条例の改正を出すべきところがございますが、30名にという話し合いで30名でいこうとなったわけでございます。

ただ、予算措置としては20名分しかございませんけれども、この報酬というものは4月からすぐに払うものではないと。いわゆる年に1回でしたか、2回でしたか、それに分けて支払いをいたします。その支払いをするまでに、あと10人分の補正予算を計上させていただきたいというふうに思っておりますので、年度当初から30名体制でいかせていただくことがご了解いただけないだろうかというふうに思います。

以上でございます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） 20名分の予算がありますので、30人活動してもその中で支払っていけばいいわけなんですけど。しかし、あくまでも10名分は足らんですから、これはやっぱり補正を組んでいただいて、きちっと30名の委員がフルに活動していただくように安全指導委員さん、かなりいろいろとイベントのときに出ていただいておりますのでね、やはりそういうことが支障が来さないように、ひとつお願いをしておきたいなというふうに思いますのと、出勤手当に移行するという点は、こちら辺はどういうふうに今後考えられるのか、そこら辺はやっぱり明確にしといていただかないと、この資料を見る限りはちょっとぐあいが悪いなというふうに思っております。

ですから、この資料そのものが、私は間違った資料を出されておるような気がしますので、そこら辺は改めてこの辺の資料についての出し方についてもご検討願いたいなというふうに思っております。

また、次の質問もありますのでこのぐらいにしておきますけども、そういうことで補正は今後また組んでいただけるのかどうか、そこら辺もう一回だけ答弁をお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 補正予算で提案をさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） もう一つよろしくお願ひしたいと思います。

では、質問を変えます。こんなに15分もととってちょっと困るんで。

消防関係です。消防関係についても、私らは説明は受けておりませんが、総務常任委員会の中で出されております。ことしの事業費は11万円が組まれておるというふうにここに計上されております。書かれておりますけれども、議長がページ数を言えと言われますけれども、どこのページに入っておるんだ、この11万円がちょっとわからないんですけども、そこら辺はあとで見ていただきたいなと思いますのと、これを見ますと、とりあえず支援、消防団の支援隊の設置が23年度から発足をするということになっておるようです。これを見てみますと、初年度23年度は岩滝第一分団と第四分団、それぞれ三名体制でスタート。こういうことになっておるわけですが、この第一分団と第四分団になったのは、なぜ第一と第四になったのか説明をお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この消防団の支援隊につきましては、各分団でアンケート調査等いろんな体制につきまして協議をいただきました。そうした中で、岩滝の、先ほど申されました第一・第四分団につきましては団のほうから支援団員制度を取り入れたいと、こういった意向がございました。それに基づきまして、今回第一と第四分団の、それぞれ分団に対して支援隊を設置するということになった次第でございます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） 消防団の今置かれておる状況というのは非常に厳しいものがあって、なかなか団員が集まらないという現実があります。ですから、この趣旨について私も賛同ですけども、岩滝

の第一分団、第四分団がなぜ選ばれたのか。

この資料を見せていただきますと、むしろ第一、第四よりも、私は第二分団が非常に難しい状況にあるというふうに思っております。いわゆる管内の勤務地の団体員は1名なんですよね。ですから、私はするなら第二分団ではなかったかなというふうに思うんですけども、なぜ第二分団がこれできなかったのか。私はむしろ第二分団にしてあげるべきではないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょう。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これは岩滝に限らず各分団に消防団といたしましてヒアリングを行ってまいりました。今おっしゃいました第二分団の状況もございます。しかし、第二分団のほうから現体制の中で支援隊の力を借りずに対応していきたいという強い意志がありました。昨年の6月に発生しました日中の火災においても、その表では人員不足になっておりますけれども何とか出動人員が確保できたことがその考え方の分団からの根拠だというふうにお聞きしております。

そうした中で、今回は第一・第四分団でございますけれども、今後はそういった必要などころには全町的に広げていくといった考えでございます。

そうした中で、今回につきましては第二分団の意思を尊重しまして、ことしにおきましては支援隊の設置をしないということが、これが経過でございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） もう時間がありませんので、また次は、続編は後でまた2回目にさせていただきますので、これで終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

3 番、有吉議員。

3 番（有吉 正） 東北地方太平洋沖大震災が起き、大地震、大津波によって大変な被害を受けました。死者、行方不明は2万人を超えたというようなことをきょうも報道をされております。亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被災者の方の一刻も早い救援支援と、福島原発の放射能漏れが一刻も早く修繕することを祈るばかりでございます。

さて、東北地方大地震によりまして日本海のこの地域にも津波注意報が発令されました。NHKの報道、新聞等に避難場所の設定がされていない、また、町民の方へのお知らせが遅いのではないかというような報道もありました。その後、与謝野町の避難場所の設置について、現在はお忙しい中なのでまだそこまでいってないとは思いますが、どのように今後考えておられるのかお伺いをいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 有吉議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今回の津波注意報の関係では、新聞各社報道がございました。また、NHKの報道もございました。そうした中で、津波に対する避難場所、避難地の問題が出てまいります。今後、こういったことについても見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 3月13日ですか、大地震があった二日後に各地域で防災訓練がありまして、私も隣組長をしておりますので、それなりに地域、地域でいろいろとやり方はあるでしょうけども、

避難訓練をしたわけですが、そのときにもし私のところが海辺というよりも山すそなんです、10メートルの津波が来たらどこまで来るだろうというような、例えばの話ですが、そういうような、おまえ知つとるかというようなこともあったわけですが、この地域に10メートルの津波が来るかどうかということは別としまして、私はこの際、方向を考えていただきたいのは、例えば小学校とか、それから、地区の公民館、ここが海拔何メートルかというようなことを全町のそういった重立った場所に知らせていただくようなことも必要ではないかなと。

これは、以前ハザードマップが合併してから全町で配られました。これ、私大変参考にしておりますし、一般の方なのか、相談があったときにはこの地図を見せて、よく話をしたりもするわけなんです。そういったことをお考え、まずいただけないかどうか、ということをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご提案がございました。そういったことも含めまして検討をさせていただきます。かなければいけないというふうに考えております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 私の記憶の範囲で、日本海に津波が来るといった記憶では秋田沖地震があったと思います。それから、奥尻島はかなり大被害があったように思います。で、日本海のこの地域では、太平洋で起きて注意報がくるということがこの前あったわけですが、日本海でこの地域に有史以来といいますのか、そういうことがあったのかどうかということは、知識としては知っておく必要が、私はあるのではないかとこのように思います。

と言いますのが、この前ずっと今度の地震でマスコミがいろいろと専門家等交えて聞いている中で、1000年前東北地方ではこの規模の津波があったということが、専門家の間ではわかっていたのだと。いうことは、今度の大地震は大陸プレートが動いたわけですけども、1000年規模の、1000年に1度とか、2000年に1度の規模の大地震だったんだろうというふうに思います。

そこで、この地方の歴史にお詳しい方で、教育長にほんまは聞こうかなと思ったんですが、ちょっとお見えにならないので、私は、例えばおやじとか、兄弟とか、学校とかいうことしか知識がないわけなんですけども、そういうことがわかっておられる方があったらお答えいただきたいというふうに思います。

済みません。今度の大地震は大陸のプレートがはね上がったと。丹後の震災は、活断層ですわね。阪神大震災も活断層、津波とはちょっと違うわけなんです、起きてないわけで、やっぱりそういうところで大津波が、例えばもし10メートルの津波が来たらというて言われても、私もわかりませんし、やはりこういうことは歴史の中で来たことがあるのか、ないのかいうことは、知識としては、来んとは言えんかもわからんですけども、経験の中であったのかどうかということがわかる方がおいでましたらお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） なかなかそのような歴史も私自身担当でございまして、知らないわけなんですけども、丹後震災を知るぐらいのものでございまして、そういった今どなたかと言われましたけども、代表としてその歴史についてはわかりませんのでお許しをいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ちょっと質問を変えます。ありがとうございました。

商工観光課長にお伺いいたしますが、産業振興会議、委員会報酬は63万2,000円、ちょっとページ数はごめんなさい、ついておるわけなんです、ことし、また産業振興会議を開いて今後の条例を制定したり、大きな産業振興の方向づけをされるというふうに思っております。

これは、1点だけ指摘だけさせていただきたいと思うんですが、課長のお考えもお伺いしたいというふうに思いますが、京都大学の岡田先生の資料の中だったと、これ違ったら申しわけないんですが、中小企業振興条例もあったのではないかなと。これもあのときに、勉強会のときにいただいた資料ではないかなと思うんですが、これはインターネットで産業振興条例の中で見ますと、佐倉市の産業振興条例が載っておりました。ここで大きな違いというのが、私が考えるのがすべて正しいとは思いませんが、この佐倉市の産業振興条例では、基本的施策というふうな中で農業にかかわること、それから、商業、工業、それから、観光の振興、そして、伝統的工芸、それから、また、その中で、それとはまた別に中小企業の支援というふうな形で、より私は幅の広い条例ではないかなと、中小企業ということになしに。

ですから、そういう点、どういうふうな条例を目指しておられるのか、私の提案を参考にさせていただきながらちょっと課長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをいたします。

産業振興会議のメンバーにつきましては、現在24名ということで新年度予算につきましても6回分の予算を計上させていただいております。あわせて、今ご指摘のアドバイザーとして、岡田先生にアドバイスを受けるための4回分の予算を組ませていただいております。

そういった中で、いろんな行動プログラムにつきましては、施策、それから、それぞれの自助・共助・公助の中で取り組めるべく内容につきましては、現在協議をいただいているところでございますが、並行しまして、いわゆる振興条例をつくっていこうということも掲げられておりますし、町長のほうからもぜひとも理念条例でございますけれども、進めていこうということです。

目標を持って町民の皆さんが、起用片だけではなくて消費者としての役割ということも含めて明確にしていきたいということでございますが、ご指摘の産業振興条例と中小企業振興条例との二つ、いろんなところでの先進自治例を見ますと、まちによっては違っております。

実は、私どもの委員会の中でも、その辺が議論の分かれるところでありまして、もう少し大きい条例を付するんじゃなくて、ぐっと絞り込んだ中で条例を定めて、それぞれの役割を明確にするべきだということもあるんですが、もう一つは産業全体をそれぞれの分野の中での役割分担も、やはりこの際明確にするべきじゃないかなというようなご意見もございまして、概要版のほうにも両方の条例化の方向性が打ち出されてありまして、わかりにくいところがあるんですけども、そこを今回きちんと整理をして、どうあるべきかということにつきましては、内部で、会議で議論をしていこうと。あわせて、岡田先生のアドバイスを受けながらまとめていきたいという流れにしているところでございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） わかりました。

最後に1点、有害獣対策ということで質問をいたしますが、町長の重点5項目の中に安心・安全を基本とするということもあったわけでございます。私は、有害獣というのは、農業をする者にとっても、一つの農業ができないぐらい、ある意味災害、それから、安心して農業ができないというような状況まで追い込まれているというふうに思っております。

ですから、安心・安全のまちづくりのうちの重要施策のうちの一つにも加えていただきたいと、このように考えておる中で、まず、課長に質問するわけなんです、野村議員が広葉樹の本格的な植栽、これは地球温暖化とあわせて一定質問をされておりました。そういうことで課長も前向きな答弁だったろうというふうに思うわけなんです。広葉樹、あるいは、照葉樹とってはいいかもわかりませんが、そういった苗を森に植えるということが、今の状況の中で植えて果たしてシカの被害にあわんと大きくなるだろうかという、私は一つ疑問を持っております。この点について、ちょっと課長のご意見を伺いたいと思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

当初予算の有害鳥獣対策事業の中で、実のなる森づくり事業という形で100万円の関連予算を計上させていただいております。これにつきましては、一定ドングリとか、シイですとか、そういう物の、クリですとか実のなるものを住民の方々に苗を支給して、いわゆる森林の空きスペースなどを利用して植えていただくというのが一つのねらいでございます。

これは、過日行いました有害鳥獣対策協議会の中でもお話をさせていただく中で、今議員言われますシカ、あるいは、クマなどの、せっかく植えた苗が被害にあうんじゃないかというそのご指摘は、この協議会でもいただいております、植えていただいたものがせっかく実がならずになってしまうということは、これは問題だろうと思っておりますので、そういったシカ対策経費も一定考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） せんだっての一般質問でも質問をさせていただいたのと継続する部分もあろうかと思うんですが、特区申請いうことを質問させていただきました、一般質問では、そのご答弁の中で、特区を申請されて、特区が認められたというのに長野県伊那市というお答えがあったと思います。けども、特区はとったけれどもいわゆる現実にそれが稼働していない、そういった状況であると、こういうふうにご答弁があった。その理由は、それをすると銃とか、わなとか、特に銃だと思うんですが、いわゆる猟をする人が、免許をとる人がいなくなるのではないかなというようにもお答えにあったと思っております。

先ほど有害獣対策協議会、特に、猟友会の方々には大変ご苦労になり、私も感謝と敬意の念を抱いておるわけでございますが、私がこれを何とかクリアできたらなど。それから、止めさしのこともありました。これは確かに大変な、難しいことであるわけでございます。言うはやすし行いはかたし、だけど、この有害獣を何とかしなければならぬ。

それで、農家の方が行う場合は、山に行つてとるわけではありません。我が農地であったり、借りとする農地であったり、あるいは、農道の周辺であるわけですね。で、この有害獣対策はこれこそせんだって一般質問で言いましたように、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、これにひっかかる、ひっかかるいうのがおさめられている。あるいは、狩猟法というものもあると思

ます。それから、銃刀法も絡んでくると思います。こういった法律をクリアしなければならないと。

ですから、非常に難しい問題が多々あるわけなんですけど、ここで1点だけ、これ私対策協議会の会長は副町長だと思うんですが、副町長にお伺いするんですが、いわゆる止めさしということなんですけど、猟銃を持つということは非常に規制があります。打てる期間も限られてますし、有害獣なら有害獣という許可を受けなければなりません。銃を持てるのは権力の方々であるわけで、いわゆる安心を守るために警察官の方々のお力が借りれないものかどうか。そういった方向はいかがか、お答えしにくいでしょうけどご答弁がいただきたい、このように思います。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 協議会の会長を仰せつかっておりますので、私のほうからお答えはさせていただきますが、今止めさしを例に挙げて猟友会の方だけではなくて、警察の協力も得られないかという趣旨だと思うんですが、確かに議員もご承知のように有害鳥獣の関係につきましては警察でいえば、生活安全課が所管になっております。この間、例えばということで警察の協力がというお話ですけども、そういったことがこの間検討されたことがあるのかどうか、例えば、自衛隊当たりにつきましては、数年前に国会で自衛隊を使って有害鳥獣の話があったやにお聞きしてますけども、警察のご協力を得てということについては、ちょっと私は法的にどうなのか、この間議論があったのか、ちょっと承知をしておりませんのでご容赦をいただきたいと思います。

もし、農林課長が承知をしておりましたら、農林課長のほうから答弁をさせますが、ひとつよろしく願いいたします。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

今、副町長のほうがお答えしましたように、制度としては自衛隊の協力を求める、そういう方法はだんだん制度としてはでき上ってきているということはお聞きしております。ただこれも、非常にいざとなると、なかなか障害はあるだろうというように思います。

それから、警察の関係につきましては、その話は行政関係等々で訴状に上がったことは実はございません。警察は、目的が有害鳥獣ではありませんので、止めさしにご協力をいただくということは、これはまず無理な話だろうというふうに思っております。

3 番（有吉 正） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、平成23年度一般会計について質問させていただきたいと思います。

この議会でもたびたび話が出ておりますように、大きな災害が東北地方を襲いました。これ、きのうの新聞ですけれども、19日9時現在ですね、死者が7,508人、行方不明者1万1,680人、それから避難されてます方が36万人を超えると、大変な状況になっております。

原発の件も大変大きな社会問題になっておりますけれども、この間京都新聞に高浜、大井、美浜、敦賀、この原発が若狭湾を中心にあるわけですけれども、そこでこのような事故が起きたらどうなるかといいますか、福井原発で避難が30キロ、避難勧告といいますか避難指示が出ておりますけれども、その30キロに入る京都府の市町村というのは5市町村ある。10キロ圏内には

舞鶴と綾部、20キロ圏内には宮津、南丹、京丹波と、これだけ入ると。もう30キロといいますが、阿蘇海の3分の2以上、与謝野町も入っているのではないかとというぐらいの、大変な状況といえますか、そういうふうなイラストがこの間載っておりました、京都新聞に。これが、その今の若狭湾の原発で起きたら大変なことになるなというふうに思って新聞を見ておりました。

ところで、そういった大きな災害、震災の波紋といえますか、波及といえますか、大変なものがあるというふうに思っております。ちなみに、4月にはツバキまつりでありますとか、5月には双峰まつり、いろんな町を挙げてのイベントがあるということですが、今回はそういった部分を考慮して、中止にするというふうな決定がなされたと聞いています。

私自身は、ここまで20数回続いてきましたツバキまつりでありますので、非常に残念だなという思いを持っております。しかし、こうして一たん商工観光課をはじめ、地域の皆さんとも十分協議をされた結果でありますので仕方がないなというふうに思いますけれども、こういった状況の中で今回の決定といえますか、中止がされたのかお伺いをしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。近々の状況でございますので、報告は私のほうでさせていただいて、トータル的な判断というのは理事者のほうでしていただいたわけですが、いわゆる一つは4月5月に向けての取り組みとしましては、今ご指摘のツバキまつり、それから雲岩公園つつじ祭、と二つ大きくあるわけですが、その部分につきましては中止でございます。もう既に皆さんにはお配りしましたようにいろいろと遠くから来ていただきますツバキ協会のほうにもすべて案内を出させていただきまして、中止ということにさせていただきました。

私どもも地域の自主性ということも考えながら、理事者と調整を図りながら、既に実行委員会ができておりましたので、そちらのほうに参画をさせていただきまして、町としましては、当分の間はそういうまつりごとについては自粛すべきかなと。

とりわけツバキにつきましては、全国から来られますし、いろんな大きな団体も予定もされてる中で早く手を打たなければならないという中で、特に同じツバキでまちづくりをされております大船渡が大変な打撃を受けておられるということで、テレビも既に3月の19日から始まる、ほんとに横断幕も痛々しくテレビに映っておりましたけれども、そんなものを地域の方が見られて、やはり自粛したいということがありましたので自粛をさせていただきました。

関連しまして、雲岩につきましてもそうしようかなということでございます。双峰公園につきましても、実は28日に新しい運営委員さんとの協議の中で決定をしていくわけですが、町の方針としては、そういうことで協議に入りたいというふうに思います。当分の間は、そういうまつりという部分について、地域と町が一緒になってやっていく分についてはそういう考え方で自粛をしたいということでそれぞれの会議に臨みたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） ことは特に今商工課長おっしゃっていただきましたように、大船渡でツバキサミットがあるということで情動的にとっても人ごととは思えないというふうな思いでそういう決定がされたという心情は、私自身もよくわかっているつもりでございます。

こういう決定がされたということで、町長はどのようにお考えなのか、今の時点でお考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

議長 長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 地元の皆さんの自主的な判断の中で、先ほど課長が申し上げましたようにやはりそうしたことしのサミットの開催地であります大船渡の状況等々を見た中で、こちらのところは関係なかったからといって余り浮かれてるような、そういう気分になれないということが大きなことであつたかなと思います。

しかし、ツバキはあるわけですし、時期になると咲きますので、いろんな方がお越しになるんじゃないかなというふうなことも気になってるところですし、ちょっと地元でもお考えのようなことをせんだってお聞きしましたので、そうした中でされることについては、町としても大々的なことはできなくとも、協力できる部分があればそれは考えていく必要があるのかな、来られる方の安全を、そうしたことを確保する意味ではお手伝いできる部分があるのではないかなと思いますが、その辺のところについては、まだ私自身も知りませんし、また、課を通じて地元との相談を、協議をさせていただけたらというふうに思っております。

議長 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 地元調整も十分できておるといふことでございますので、少し残念な気持ちはありますけれども、受けとめさせていただきたいと思っております。

2 3年度の当初予算、町長から説明をいただきました。平成23年度当初予算は、合併特例期間の10年間の後期に差しかかる年と。さまざまな優遇措置を最大限生かしながら、総合計画に掲げる事業を計画的に推進する上でも、もっとも重要な年度であるというふうなお話がありました。

そして、説明の最後には、予算は大変逼迫した非常に厳しい財政状況でありますので、財政調整基金から4,500万円を繰り入れることといたしております。今後は、住民の皆さんとの共同がなければ行政運営は成り立ちませんと、こういう予算の説明があつたわけですが、大変厳しいというお話ですけれども、どの程度厳しいのでしょうか。

議長 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

どの程度苦しいかと、そのどの程度が数字で出るということにはならないというふうに思いますが、合併いたしましたからこの5年間で10億円の収支が不足するであろうという見込みを立てまして、それをもとに第1次行政改革大綱を執行してまいりました。

そういう中でまだ2年ですけれども、一応思惑の削減は成っているというふうに思います。ただ、まだ今後やらなければならない大きな内容については、課題が残っているというふうに思っています。

しかし、削減は削減としてやっておるわけでございますけれども、こういう時期でございますので、新たな財政事情というものがふえてきていると。ですから、現在いろんな経済対策があつてお金がふえておりますので、何とか予算を含めて収支の均衡は安定しているかのように見えるわけですが、事実はそうではないだろうというふうに思っています。

今回、財政の見込みを出させていただきました。合併10年目から収支が不足してくるような見込みを立てております。そして、11年目から合併特例の交付税の段階的削減が始まります。その額が10億円程度という見込みを立てております。いわゆるこの不足額に対する対策も今後

立てていかなければならないだろうというふうに思っています。

今までは、経常的経費ですとか、そういったものの削減、あるいは、人件費の削減、これで乗り切ってまいりました。しかし、小手先では通用しないような額が10億円という数字であります。それを見越した、いわゆるいろんな行政改革、こういったものが必要になってくるだろうというふうに思っておりますので、決して財政見込みは楽観できない。非常に厳しいものがあるということで、それなりの覚悟を持ってやっていく必要があるだろうと、そのように思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 10億円以上の収支の差が出るということを今企画課長からお話ございました。しかし、このシミュレーションを見せていただきますと、平成27年度がいわゆる交付税の最高額なんですね、このシミュレーションの中では。しかし、地方税が減っています。すなわち、交付税は収支のバランスの中で決まってくるわけで、当然交付税がふえるということは理解ができますけれども、平成27年度からマイナスが出ると、赤字になるというふうなシミュレーションがありますけれども、どうしてここから赤字になるんでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

合併10年目が平成27年度でございます。このころがいわゆる借金返し、現在の公債費、借金返しのピークを迎える時期であります。ですから、10年目ぐらいからかなり厳しくなってくるだろうと。11年目から、交付税の削減が始まります。11年目が1割、12年目が3割、13年目が5割、14年目が7割、15年目が9割の削減でございます。

で、16年目から通常の本算定ということで、今の交付税の額からいきますと10億円程度の交付税が削減をされると、こういう見込みを立てているということでございます。

あくまでもこれは、このまま何もしないとこうなりますよというシミュレーションでございますので、これに向けて対策を講じていく必要があるということでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 10年目から大変財政は厳しくなると。それは当然交付税が減ってきます。そういう中で厳しくなるのは当然でありますし、それはもう前々からわかってることだというふうに思っております。

今の行革大綱、推進中でありましてけれども平成24年度までという今の行革大綱があるわけですが、町長が答弁の中だったか、説明の中だったかでお話しになりました新たなもっと厳しい行革大綱を策定しなければとても財政は持たないというふうなお話を聞きました。どのような行革大綱、あるいは、改革をしていかなければ今後財政は持たない、財政が、運営ができないという状況になるのか、今の時点でどのようなお考えがあるのかお聞きをします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今まで、いわゆる行革でいろんな経費をカットしてまいりました。しかし、カットしたかわりにそれに変わる措置といったようなものも取っております。したがって、トータルして本当に削減できたかどうかといいますと、新しい政策のほうが多くなって、案外ふえているというこ

とも、これは考えられるだろうというふうに思っています。

ですから今後は、カットが始まってくる時代だろうなというふうに思っています。ただ、その方法として、ただ単にカットするだけではない。カットはするけれども、サービスを低下させないためにはどんな方法があるのか。一つには例えば距離が遠くなって不便になるとか、そういったことがあるかも知れませんが、しかし、その施設で行うサービスは今までより充実をさせていくとか、そういう創意と工夫を凝らしながら歳出の削減を図っていく必要があるだろうというふうに思います。

そのためには、一般質問で町長も答弁しましたように、本当にこれからは感情論を抜いた真摯な話し合いが必要であり、行政はまたその話し合いのもととなります。たたき台とでもいいですか、そういったものを示して、住民と本当に真摯な議論を闘わせ、そして持続可能な与謝野町をつくっていく必要があるだろうというふうに思っております。

現在具体的にこれはこうするんだというところまで申し上げますと、これは踏み込み過ぎになります。ですから、そういった心で臨んでいくことだろうと基本理念だけを申し上げておきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 今財政課長がおっしゃったけんけんがくがくとした議論もしなければならない。

住民にも十分説明しなければならない。遠くになって不便になることもあるかも知らんというある一定お答えをいただいたんですけども、これ第2次の行革と位置づけたらいいのかどうか、そういうことになってくるんだらうというふうに思いますけれども、いつごろからこの第2次行革というのを始められるといいますか、取りかかる、そういう計画というものはあるんでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

第1次行革の期間が2年残っております。おりますが、もう第2次の行革といいますと、やはり11年目から始まる交付税の削減に目を当てた行革をつくっていく必要があるだろうというふうに思います。ですから、もう早い時期から準備を始めていくということが必要なんじゃないかなというふうに思います。

まだ決まっておられませんけれども、場合によっては第1次行革の途中ででも第2次の行革のほうに移るといような措置も必要になってくる可能性もあるんじゃないかというふうに思います。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 私たちの町は平成18年に合併をいたしました。今3月ですけれども、もう5年前になりますかね、3月議会があり、合併協は土日であり、本当に太田町長も忙しい目をなさったというふうに思いますけれども、我々も議会はあるわ、土日は合併協に出んなんわ、いろんな町の中で調整はせんなんわ、そういうことで非常に忙しい日々を過ごしたという記憶がよみがえってきますけれども、そのときの合併の論理としては、財政基盤の強化はこのことによって図れるんだということが大きな合併のメリットだったと。メリットとして挙げられておったというふうに思うんですね。

そこがなぜ5年たつたないかうちにこんなことになってしまうのか。もっともっと財政が厳しくなり、住民の皆さんに負担をしてもらわなければならないような状況も目の前に迫ってる

のではないかなど。国保も上がる、これは決まりました。来年介護保険も必ず上がりますよ。いろんな部分で負担をかけていかなあかん。この財政基盤の強化が図れるといううたい文句はどこへいったんかなというふうに思うんですね。

それからもう一つは、負担は軽く、サービスは高くと、こういううたい文句もあったんですね。最低限の負担で最高のサービスをしましょと、それは合併によってかなうんだと、こういううたい文句もあったと思うんですね。そういうことがすべて破綻をしたような状況になってしまいました。なぜこのような状況になったんでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

介護保険ですとか、国民健康保険の問題につきましては、これは一般会計とは違いまして、また、税制基盤の関係とはまた違うところの話であろうと。医療費がふえたり、そういった中での計算の話であろうというふうに思っております。

一般会計につきましても、これは財政基盤が確立するというのは、やはり3町が合併して財政規模がふえます。ふえるかわりに、今まで3町であったものが1町になるわけですから余り必要のない施設ですとか、やらなければならない統合ですとか、そういったものもやって初めて財政基盤が確立してくるということだろうというふうに思っています。

ですから、合併しただけで今までのものは今ままでそのままにしておくということでは、財政基盤の確立というものは決して強くはならない。いわゆる財政基盤を強くしていくためには、やるべきこともやっていかなきゃならないということだろうというふうに思っています。そのことが今与謝野町に突きつけられている大きな課題ではないかというふうに私は思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 国保や介護保険というのは特別会計で少し違うんだという説明があったんですが、それも私に言わせれば、財政基盤が強固であれば繰り出しというのは十分できるわけですからね。そういう手当というのが十分できるのではないかということは思っております。

それから、今までどおり施設だとか、いろんな面を運営しながら、運用しながらいくのでは、財政基盤の強化は図れないと、こういう答弁だったというふうに思っています。

そこで、機構改革ということが、町の大きな課題の一つだというふうに思います。庁舎が3庁舎あるのを、町長のここでの答弁によりますと三つを二つ、二つを一つにと、こういう大きな目標を掲げられておるというふうに承知をしております。

地震の話をしました。この加悦庁舎はまだ新しいですから耐震強度というのは抜群だというふうに思っています。それから、岩滝本庁も恐らく改修のときに耐震というのは既に終わっているんだろうというふうに思っております。耐震強度というのはそれなりに確保されているというふうに思っています。

しかし、野田川庁舎におきましては、北側の新しい庁舎を除いてこちらの昔の本庁ですね、あれはかなり老朽化をしておるということで、非常に耐震性というのは欠けておるというふうに思っております。これは旧町時代だったんですけれども、阪神淡路の大きな地震が起きました。そのときに加悦の役場も揺れたんですね。ところが、横に公民館の下を利用して庶務室にしておりました。北庁舎らしいですわ、元職員がいうとるので間違いはないと思う、その地震の被害とい

うのが、こっち側の今の旧町の本庁と比べてひどかったわけですね。そこで、当時の西原町長は、これはもしものことがあったら、職員さんにもしものことがあったら申しわけない、いや住民の皆さんに不便をかけるのはわかっておる、向こうに移動させてくれんかということで今の社協が入ってる場所ですね、学童保育が入ってる場所です。あそこに何課か建設課、農林、それから水道、事業課がほとんどあそこにいったと思うんですね。そして、職員の安全を確保されました。あそこも目仕切りがしてあるんです、部屋ごとに。私はあれ取っ払えと言ったんです、庁舎に合わない、そんな目仕切りしたようなところで職務してるのは。だけど、それがあることによって、耐震強度が図れるからしばらくは辛抱してただけんかという、職員の安全ということを非常に考えられたというふうに今記憶をしておりますけれども、野田川庁舎、非常に危ない状況だというふうに思いますけれど、そこらあたりの手当てというのはどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 合併協議に入りますときに、それぞれの庁舎へ今のいる人数でいきますと、今までいた人数がそのままいるわけですから収まりきらないということで、三つの庁舎を使っていくと。どこかに本庁をつくらなければならないんで岩滝ということになったわけですし、まずその当時から野田川の庁舎の半分は、非常に古い建物であるということは、これは歴然とした事実でございます。

ですから、そういうことも含めてできるだけ早い時期に一遍には無理であろうから、私としては三つあるのを二つ、二つを一つにという考えを持ってたわけですがけれども、いろいろとワーキングチームの中で考えたところでは、それでは非常に無駄が多いと。それよりも、一つに庁舎をするべきだというふうなこと答えが出てきました。それらを受けの中で、じゃあそうした場合には、もしほかの地域については遠くなるというたり、不便になるというそうしたデメリットも出てくるわけですから、それらについてどういう工夫をすればいいかを考えてほしいということで、再度町の職員で、課長等をつくっております。参事をトップにしたワーキングチームで、それらを考えてもらったといういきさつでございます。

確かに、野田川の庁舎は古いんですけれども、同じときに宮津も建っておりますから、そういう意味では宮津も同じぐらいの危険率があるということです。やはりこれは、町、市の状況によってどこを庁舎にしていくかとか、どういうお金のやりくりをするかという、そのことに尽きるというふうに思いますけれども、幸いなことにこういう立派な庁舎があるわけですからそれらが十分に利用できるような方策が、今の段階では一番いいのではないかと私自身は思っております。

それらについては、私が思っておりますもそれらについてきちっとこうこういう理由だということを皆さんにお示ししなければ、なかなか納得をしていただけることにはならないかと思えます。

それから、この間の地震でも思いましたし、せんっての災害といいますか、大雨等台風のときも思ったんですけれども、やはり庁舎が三つに分かれていることによって非常に指揮がとりにくい、昔ですとといたらおかしいですけども、一つの箇所、やはり全体が掌握しやすいと、情報もきちっと1本の窓口で入ってくると。

しかし、そうでない場合に、非常にそうした意味では一体となって対応するということが非常に難しいというふうなものを、常々このところ感じております。そうした意味でもきちっと対応

できる体制、職員体制も含めてそうしたものを考える必要があるというふうに私自身は考えております。

今後の話になるかと思いますが、財政的なことはもちろんですし、そういった職員への対応、また住民の皆さん、まずは住民の皆さんへの対応をどうするかということをやはり一番に考えた中でベストではないかも知れませんが、ベターな、よりよい方法を見つけて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 町長、宮津のこともおっしゃいましたけど、もう宮津はいいんですよ、よその町ですから。やっぱりうちの町の、安心・安全を一番考えるべきだというふうに思っています。

職員さんの安全のことを考えたら、今は研究チームで議論してもらって、なかなか前へ行かないような話ですけども、一步も二歩も前に行く時期に来てるのではないかというふうに私は思っています。そのことを考えると、今回が一番チャンス的一年ではなかったかなというふうに思うんですね。課長さん方、この中で5人も退職される。ここで機構改革をやられる、そのことが一番しやすい年ではなかったかなというふうに私は思っております。

地域振興課、3課ありますけれども、岩滝本庁にほんとに地域振興課が要るのかな。藤原課長が要らないと言ってるんじゃないですよ。そういうポジションが、役場の機構の中に必要な、今そういうことも含めて精査する機構改革をできる、一番やりやすきタイミングではなかったかなというふうに思うんですが、そこいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げておりますように、一定の方向は出ましたので、それらに基づいて、住民の皆さんに説明がしていきたいと。それについては、前回の一般質問の答弁の中でも言いましたけれども、この23年度に始まります町政懇談会等でそれらを皆さんに提示するなり、説明するなりして、いろんなご意見をいただいて、町の考え方をお示していきたいというふうに考えております。

今回がチャンスだったかどうかはわかりませんが、方向性としては1本にしていきたいという方向性につきましては変わっておりません。そうした中でやっぱり役場も生き物でございますので、そのときそのときに最善と思われる組織機構や人員配置やそうしたものをしていく必要があると思っておりますので、それらも含めて皆さん方にご提示ができるような方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 私のほうからも少しお答えをさせていただきたいと思っております。

ことしがベストなタイミングだったかどうかは横に置いておきまして、議員もご承知のようにこの間役場の職員も各課押しなべて職員数を減らしてまいっております。こういう中で役場が一つになるのを待って、そのときに組織の改革をという考え方もあるでしょうけれども、この間の職員削減によって各課の人数が減っている中で、例えば、二つの課を一つの課にしてそのことによるスケールメリットを追求するというようなことも確かに必要だろうと思っております。

ただ、この春の組織改革を展望しますと、検討の時間が相当必要ですし、例えばですけども、加悦の庁舎にある課と、本庁舎にある課を一つの課にするとすれば、庁舎の統合を待たずにする

場合にはどちらかの地域の方には確かに物理的にご不便をおかけすることになりますので、そういった意味では検討の時間が十分になくなって検討はこの春に実施というわけにはまいりませんでした。ほんとに近々の課題だというふうに考えておりますし、組織の再編の問題につきましては、急いで検討してまいらなければならない大きな問題だというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 大きな課題だというふうなご答弁をいただきましたけれども、一つだけ伺って1回目の質問を終わりたいと思うのですが、そういうやっていかなければならない、住民の皆さんに説明したり、意見を聞きながら前へ進めたいというお考えはよくわかりました。

議 長（井田義之） 今田議員、時計見てください。

1 6 番（今田博文） はい。

いつごろ目途にお考えか、それだけお聞かせください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今田議員さんと同じように近々の課題だというふうに思っておりますし、できるだけ早い時期にそうした方向へ移していきたいというふうに思っております。

来年になりまして、また同じように職員の数は減っていきます。そうした中での組織立てを考えなければなりませんので、それらも含めて、建物だけが一つになっていいというものでもございませんので、やはりそれに組織や職員の技量もついていきませんとできませんので、それらも含めて住民の皆さんにできるだけ迷惑のかからないような形での説明をしていきたいと思っております。

1 6 番（今田博文） 議長、すいませんでした。

議 長（井田義之） ここで休憩をいたします。午後2時45分まで休憩をいたします。

10分間、休憩をいたします。

（休憩 午後 2時35分）

（再開 午後 2時45分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を再開し、23年度一般会計予算の質疑を続行します。質疑ありませんか。

8番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、一般会計の当初予算から数点ばかり質問したいと思いますので。

まずはじめに町長のほうにお考えをお聞きしたいことがありまして、お伺いしたいと思います。もしかしたら考えを聞くだけになるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

まずはじめに、最近テレビ等ではいろいろと減税とかいう言葉が非常にマスコミで取り上げられておりまして、例えば、大阪でありますとか、愛知、名古屋等では、行政改革で取り組んで浮いたお金を減税する。また、減税して、その範囲で改革に取り組む、こういった形でいろいろとこういった動きが注目されているわけですが、このあたりの動きについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 減税ということになりますと非常に耳ざわりがいいわけですが、実際にこれだけ税の入ってくるものが少なくなってくる。そして、なおかつ今度は出のほうでありますサ

ービスに対するいろんな要求がたくさん出てまいります。できれば、それらもすべて要望としてお受けして施策に反映することができればいいんですけども、やはりそれにはもう先ほど来出てますように、非常に財政が厳しい状況でございます。

そこでやはり一番大事になってくるのはやりくりだと思いますし、一番私が思っておりますのは、やはり町民の方の安心・安全を守るための施策というものをまず最優先順位としてやはりそれらに取り組んでいきたい、これはハードもありますし、ソフトもあろうかと思っておりますけれども、それに取り組んでいきたい。余れば減税ということも考えられるでしょうけれども、我々の町ではそのような余裕はないというふうに思っております。

先ほど来出てますように、少し余裕があるのであれば、やはり将来に向けたことへの少しでも積み上げをして、将来に備えたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それから、2点目になりますが、今回予算のほうに子ども手当が予算計上されております。これいろいろと国のほうでのごたごたしてるわけですが、ここで一つ考え方を聞きしたいわけですが、この子ども手当が1万3,000円から3歳未満でしたか、7,000円上積みになりますよね。その1万3,000円ですが、その3,000円の中で町の負担というのが確か1,250円だったかなと思うわけですが、町と府とで2,500円ぐらいだったと思ってるわけですが、このあたり認識がもしかしたら違っておるかもわかりませんが、この地方負担についていろいろとほかの県や市、神奈川県や松阪市や浦安市などでは、地方負担分を計上していないという予算に、そういうところもございませぬ。

いわゆるこれは民主党のマニフェストでは、全額国費で賄うというようにいうておまして、このあたり地方は、地方負担分は計上しないという動きがあるわけですが、このあたりをどのように町長のお考えであるのか、また、どのように整理されて、今回予算計上をされていたのか、このあたりお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま議員ご質問の子ども手当につきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。このページといたしましては、119ページに子ども手当支給業務ということで23年度予算では4億9,551万4,000円の費用額を出させていただいております。

ここの118ページを見ていただきますと、一般財源が5,722万2,000円、総事業が今申し上げました4億9,500万でございますので、これの比率からいいますと町負担といたしましては11.5%の負担率と、このようなことになっております。これは、全体でのことでございませぬので、3歳以下の方についてのみということではございませぬ。全体に対しての比率ということでご理解いただきたいというふうに思います。

国のほうで今ご議論をいただいておりますけれども、今回23年度予算に出させていただいておりますのが、3歳以下につきましては手当が7,000円アップの2万円の人數分と、それから、中学校までにつきましては、それを越えた、3歳以上の方中学生までは1万3,000円ということで、その費用を見積もって計上をさせていただいております。

しかし、今国のほうの状況等も確定をしておりますので、そのあたりがきちっと確定した段階では、例えば、3歳以下につきましては今国のほうでご議論いただいておりますのは、もう

7, 000円分は上積みできないのではないかとというようなこともございますので、そこは国の方針に従って町のほうとしては国どおりの執行をさせていただきたいというように思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、この予算資料のほうから事業内容について質問をしていきたいと思っておりますので担当課長のほう、よろしくご答弁をお願いいたします。

まずはじめに、39ページでございますが、総務費の中で大名行列開催事業1, 900万円（ソフト新規）とございます。これ、ちょうど1年前の3月議会に私も質問させていただきまして、しかしながらこの大名行列というのは私もまだ見たことがなくて、ここでのお聞きしたことでしか認識しておりませんので、たびたびになりますけれども質問させていただきたいというふうに思います。

それで、過去のいろいろとこの議場でありました質疑等を思い出してみますと、保存会の方と町との考え方の相違といえますか、ちょっとあったのではないかな、例えば、どこが主体するとかいうあたりでちょっと意見の食い違いがあったんじゃないかなと思っております。

しかし、今回実行委員会に補助金を出すという形で、そのあたりの整理は一定できているのではないかなというふうに理解しているわけですが、そのあたり保存会の方の考え方と町の考え方のそういった意識の共通化といえますか、そのあたりがうまくいきましたのかというそのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

浪江議員ご指摘のとおり、合併当時町と保存会との間での話し合いにつきましては、なかなか調整がつかなかったという実態がございます。町としては、保存会のほうで主催してやっていただけないだろうかという願いもしてみました。しかし、なかなか保存会というのはあくまでも大名行列の所作、これを保存している団体であって、そういったものを主催していく役割ではないと、こういうお話でございました。言われれば、確かにそのとおりであろうと。

それから、旧岩滝町では、過去から続いております大名行列、これを町が、大名行列のかごだとか、必要な備品、こういったものは町の所有として保管をしていると。そして、その都度実行委員会を形成をして、開催をしているとこういう歴史的経過がございます。

その中で合併協定でも大名行列は現状のまま引き継いでいくんだというような約束をしているところでもございまして、町といたしましても従来通り実行委員会を形成して、これに取り組んでいこうという話になりました。一応、ことしの11月13日、日曜日でございますが、オータムフェスティバルと共催で大名行列を開催したいというふうに考えております。

実行委員会につきましても、設立総会を2月25日に行いました。実行委員会のメンバーでございますが、会長は町長が務めます。それから、与謝野町の議会の議員さんから数名ということと、それから、与謝野町の区長連絡会協議会の会員さん、それから、岩滝大名行列の保存会員さん、関係団体及び関係機関の役職員、与謝野町の職員、学識経験を有する者と、こういった感じで実行委員会を形成させていただきました。

一応年度末の平成22年度の総会を終えて、実行委員会が設立されたということでございます。

年が変わりまして、23年度になりますと早々に23年度の総会を開催する必要があるということでございます。

いろんな経過がございました。ただ、大名行列といいますと、これはやはり旧岩滝町が町のイベントとして位置づけて、10年に1回取り組んでこられら行事でございます。その考え方を踏襲いたしまして、新町でも町のイベントとしてこれを開催させていただきたいというふうに思っております。これからいろいろとまた皆様方にご迷惑をおかけすることがあるかわかりませんが、ご協力をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま答弁ありまして、町としてはそういう実行委員会の方を主体にしてそれを後方支援といいますか、バックアップしていくという形で理解をさせていただきました。

そこで、この支援についてですが、今回1,900万、それから昨年実行委員会の準備活動費として100万円、それから、保存会のほうには毎年10万ですか、16年までは12万だったかな、こういう補助をされているわけですが、そのほかに昨年私も質問させてもらったときに町としてはこの基金だけではなくて、イベント用の未来づくり交付金ですか、そういった有利な府や国の補助金を獲得していく努力をしていきたいという答弁がございました。そのあたり、獲得ができたのかどうかお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします

まだ、23年度に入ってから補助金でございますので、これが決まったということにはなりません。ただ、京都府等とも協議をいたしております、平成23年度は国民文化祭の開催年でございます。いわゆる国民文化祭関連の補助金、こういったものもねらっておりますし、それから、それがだめであるならば未来づくり補助金、こういったものの採択も視野に入れて今後申請書を提出していきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それから、もう1点一緒に聞いたらよかったですけども、例えば、支援の仕方なんですけども、職員さんですね。職員さんを、例えば、もう総動員してやるとか、そういうあたりの考えについてお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

オータムフェスティバルとの共催でございます。そうなってきますと、オータムフェスティバルだけでも相当の職員が協力をしてきております。プラス大名行列となりますと、職員ひょっとして総動員体制というのか、そういったことになるだろうというふうに思っています。

ただ、これは今まで積み立ててまいりました2,000万とは、またこれは別のお金で賄うと、こういう考え方でございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それから、細かい話になるわけですが、この予算書の61ページに、大名行列継承基金積立金というのがございます、1万3,000円。これ昨年は目標額に達成したので、

200万毎年しとる200万円は積み立てしなかったというふうに伺っておりまして、今年度当初予算にも1万3,000円というのがあるわけですが、これはどういったお金なのかなというふうに思っておりまして、もしかしたら基金の残金が38万何がしあるんで、これ足してちょうど40万ぴったりになるようにしたんかな思ったりしとるわけですが、このあたりについてお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今基金を取り崩して補助金として交付しているというわけではありません、また、基金として持っておりますので、その基金に対して利子がつきます。その利子相当分を積み立てるという考え方でございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） これはそしたら22年度当初での残高が1,938万5,000円というふうに伺っているわけですが、これに対する利息ということでしょうか。

了解いたしました。

次にいきます。次ですね、この主要事業の中から順番に、ちょっと新規や拡充あたりをお伺いしたいと思っております、午前中に野村議員のほうよりありました民生費の中の障害福祉サービス事業（発達障害関連）46万円（ソフト新規）ということございまして、先ほど担当課長のほうから説明のほうを伺いまして、いわゆる発達支援ファイルでございますが、これ非常に最近いろいろと試験的に導入したりとか、あちこちの自治体で、いろいろと自治体自治体で工夫を凝らしながら、それぞれの自治体がやっております。

そこで、その中でいろいろ課題というたらちょっと大げさなんですけれども、こういうあたりも出てきておりまして、このあたりについて少し考え方を伺いたいなというふうに思います。例えば、このファイルいろいろ情報を書き込んでいくわけですが、ほかの機関、例えば、教育関係でしたら、学校関係でしたら、教育相談ファイルみたいなものがあるじゃないかなという、いろいろそういった教育の中での相談受けたことをファイリングしてあるような、こういったものの整合性といいますか、ダブルになるというか、わかりにくくなるというか、そういうあたり、そのほかにも福祉のほうでもそういった何がしかのこういうファイルがあるんじゃないかなと思うわけですが、このあたりについてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回の支援ファイルの関係に、少しご説明をさせていただきたいというように思います。

午前中、野村議員からもご質問をいただいたんですけども、これは生まれられてか、一定支援が必要な方ということで、現在療育手帳を持っておられる人が250名程度おいでます。その方々にお配りをさせていただきまして、このライフステージが変わってきます。例えば、保育所の発達状況、また、小学校へ行かれたときのいろんな発達状況なり、中学校に行かれたときの発達状況ということで、その段階に応じて、それを記録していくということでございます。内容的にも生活の関係でありましたり、教育、医療、保健、福祉、それから、もう少し大きくなられましたら労働等についても、このファイルの中にすべて書き込んでいくと、このようなファイルを

つくっていききたいというように思っております。

今回つくらせていただきますのは、今言いましたように250冊プラス大体1年にお生まれになられる方が200名弱ということでございますので、それをプラスということで今回500冊をつくらせていただいて、誕生された方についてもお生まれになった赤ちゃん訪問いうことを保健課のほうでしていただきますので、そのときにこのファイルをお使いいただくということで、この発達的にちょっと障害があるなどということではなしに、もうすべての方にお渡しをして、きちっと記録をしていただく予定にしております。

ご質問の小学校の教育委員会サイドのファイルとの整合性とはというようなこと、ございますし、また、就労のときもいろんなファイルなんかありますけれども、できましたらそのあたりも、もう一本化で管理ができれば、このファイルを使っていたらなというように思いますけれども、教育委員会サイドについては教育部門が厚くファイリングされると、また、項目があるというようなことでございますので、できれば併用の部分で、ちょっと二重になる部分がございますけれども、そういったことで併用でお使いいただくことも考えられるのではないのかなというように思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今答弁を聞きまして、私もそこがいろいろと次からお聞きしたかったところでございます。例えば、発達障害がある方をなかなか区別するのも難しいですし、またちょっとグレーゾーンでありますとかね、それからまた保護者の方が障害ということをはなかなか受け入れてくれないで、そういった受け取ってもらえないファイルを、こういったことでございます。今答弁聞いてますと、すべての方に渡されるということで、そういうことでしたらそのあたりも問題はないのではないかなというふうに思っております。

新しい試みでありますから、いろいろとやっていく中でまた改良できるところを、またアンケートを取りながらでも、どんどん改良していった、いいものになってほしいなというふうに思っております。

それでは、次ですが、その下の衛生費の不妊治療助成費交付金事業というのが拡充という形で載っております。ここ読んでみますと、助成上限額を倍にして、それから、人工授精を対象を10万円というふうに説明があるわけですが、これ今までは3万円、町のほうが3万円限度にとり、それから、人工授精については京都府のほうでされとった思うんですけど、この分が町で、同じだけの分を町がするというふうに理解したらいいんですかね。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。

不妊治療助成金交付事業につきましては、京都府知事の肝いりで少子化対策といえますが、それによって充実されてきた事業でございます。今、発言がありましたように、補助金ベースで2倍の6万円ということでございます。保険の適用治療で自己負担額を1年間治療して合計で6万円の限度額で補助させていただくということになります。

そして、新たに人工授精等も治療を受けられた場合に、あわせて上限額が10万円ということに府の補助金要綱で決まっておりますので、そういった形で助成させていただくということで、その2分の1が京都府の補助金をいただけるということでございます。

それで、先ほど京都府の制度で人工授精ということを言われましたが、京都府の制度で体外受精の制度はございます。それは引き続き京都府のほうで直接補助されるということで、町のほうが補助させていただくのは保険適用治療と、それから新たに人工授精の対象とした治療ということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 私も勘違いしております、そうです、体外受精ですね、京都府のほうは。そして、人工授精のほうは10万円で町が半分、府が半分ということですね。人工授精も非常にお金がかかるというふうに聞いておまして、1回50万でありますとか、2回続けていったら100万仕事だという話も聞いておまして、まだまだ助成は大変ありがたいんですが、まだまだ個人負担が非常に高いなというふうに思っております、こういった制度をさらに拡充していただきたいなあとというふうに思っております。

次に、もう1点だけ聞かせていただこうと思うわけですが、予算書のほうにあります277ページの幼稚園関係なんですが、幼稚園管理運営事業というのがございまして、ここお聞きする前に幼稚園、特に、三河内幼稚園についてですが、今年度の三河内幼稚園の定員が確か120名だったというふうに記憶しておるわけですが、まず状況等をお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

今、議員、三河内幼稚園の園児数ということのお聞きだと思います。三河内幼稚園、23年度今全員で4歳児、5歳児で21名ということでございます。ちなみに今回23年度入園児は今9名ということで聞かせていただいております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今、今年度の状況を伺ったわけですが、非常に人数が減ってきてまして、寂しいなと思うわけですが、こういった要因はいろいろとあるわけですが、ことしの1月7日でしたか、2月7日でしたか、幼稚園のPTAの方々が署名を持って町長と副長町とですか、いろいろとご要望等されたようで、その中で答申といいますか、お返事の中で来年度までに3歳児の受け入れを検討していきたいというふうなお話でございまして、いろいろと教室のほうも修繕したり、そういったことが必要ではないかなと思ひまして、ここの幼稚園の管理運営事業ぱらぱらと見とるわけですが、このあたりにはまだまだ入っていないのかなというふうに思っているわけですが、そういったあたりについてお考えのほうはどうでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

先ほど1月、仰せのとおり、町長と私のほうに現PTAの会長さん、副会長さんのほうから、要望書を持ってお見えになりました。それにつきまして、教育委員会、ほかの当然町長部局のほうもですけれど、教育委員会としましては、それらを契機にして現在抱えてる問題は、3歳児を入れるかどうかという問題もさることながら、降園してからの、いわゆる幼稚園終わって2時以降に、子どもたちを受け入れるところが今のところないわけですね。ご存じのとおり、三河内幼稚園が移転改築されたときに、三河内地区で保育所にするか、幼稚園として継続するかというア

ら、これは非公式というか、聞いた話なんです、幼稚園の先生方も多少の時間でしたら対応したいなというようなお話も又聞きですが聞いておりますし、このあたりもそういったいろいろと連携とりながら少しでもよくなるような方法があったらいいなと思うわけですが、このあたりどうかよろしく願いいたします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

現在でも、特に家庭のほうで事情等がある場合、申し出いただきますと預かり保育のようなこともさせてもらっております。それは、継続的とかそういうことでないわけでございます。やはり、一応学校教育法の問題がございますので、時間は時間として守っていくのは、これが筋だと思っております。

以上です。

8 番（浪江郁雄） 質問を終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、新年度予算にかかわりまして若干質問をさせていただきます。まず、13ページの歳入でございますが、この中で町民税、住民税の現年度、非常に今回といいますか落ち込みが激しいわけでございますが、その辺の税務課のほうでは給与、営業その他の事業とかそういう分類で予算化を、税を試算されるときに考えていらっしゃると思うんですが、その辺ではどこが一番落ち込んだと、こういうふうに思われておりますか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

町民税につきましては、個人町民税分を所得割で前年度対比約7,000万減の5億9,650万円、予算を計上させていただいております。この中でどこの部門が一番落ち込んでいるかという分でございますが、全体的に落ち込んでおるということでございまして、その中の一つが前年度からプラスに転じておるとかいう状況はございまして、すべての給与なり、それから、その他の所得のいろんな部門につきまして、すべての面において下回ってきよるという状況になっております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 22年度に比べまして10.55%ということで、大変な落ち込みになっているわけですが、今ごろ町税法の改正がすぐ改正ということはないんで、何年か前から23年に実施するとか、そういう格好になるんですが、この23年度に影響する町税法の改正というのは、今までにあったと思うんですが、これに伴う減収というのは、課長、どういう考えでいらっしゃいますか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

今資料を手持ちにないので正確な答弁はできませんが、制度改正に伴う分というよりも、余りに、今のリーマンショック以降の経済の落ち込みという部分でのほうが大きいという分、その部分について余り計算いうんですか、落ちる額の中には見込んでいないというような状況でござ

います。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、参事さんにお尋ねをしたいと思っておりますが、いわゆる23年度減資簿補填特別交付金ですね、この関係はふえてるとこういうふうと思うんですが、この部分のふえてる理由というのは税制改正とは関係なかったという理解でよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） それとは関係ないということでご理解いただいたら結構と思います。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 昨年から、これも税務課長にお尋ねするんですが、京都地方税機構に滞納繰越分が移管をされまして、きょうまでの資料ではかなりな成績が上がっていると、こういうふうにおっしゃるんですが、ところがことしの予算を見ますと、この滞納繰越分にそういった分が反映されてないのではないかという気がするんですけどね。全く去年と同じ格好で、滞納繰越分が出されていると。こういうふうにおっしゃるんですが、そここのところは課長、どうでしょう。

議 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

23年度の当初予算につきましては、滞納繰越分の徴収率を連年通り20%で見せていただいております。おっしゃいましたように、税機構が発足しまして丸1年まだたっていない、もう少しでたつわけですが、そういう分で一応の期待が今後も含むとされてるわけですが、現状といたしまして滞納繰越分の徴収率につきましては、21年度の決算におきましては、徴収率が12.85%という実態になります。

現在におきましても、今現在は13.4%ということで推移をしておりますが、去年よりは徴収率は上がっております。それで、20%というのは目標数値ということで、過去から挙げておりました。その分については現実的な数字を見せさせていただいて、20%、例年通りということになります。目標ということで設定をさせていただいたということをございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 課長今おっしゃいましたように、この12月までの機構の徴収実績を見ましても、与謝野町の場合20.4%、全体で。ところが、この固定資産税を見ても、ふえてないんですね。という見方をしてるんですが、ひとつその辺は、しっかりと見ておいていただきたいなと、こういうふうにおっしゃるんですが、

それでは、あと2点課長にお尋ねするんですが、平成21年の9月に、いわゆるこの税の簡素化を図るということでエルタックスが導入されましたね。あれから、22年の3月の申告の時期と、23年の3月の申告の時期が済んだわけですが、このエルタックスを現在はどうのように使ってらっしゃいますか。

議 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

数量的に何件きて、21年度は何件やって、22年度現在何件ということを利用して、それについてはちょっと手元に資料がありませんので、お答えできないことは申しわけございません。それと、今現在ですが、パソコンを通じて送ってきまして資料につきましては、ペーパーベース

に置きかえて、入力しておるといふ状況でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） もう1点、エルタックスでお尋ねするんですが、一番大きなメリットは給与支払報告書の部分の取り扱いが非常に担当課としては簡易になると、こういう理解をしておったんですがこのところはどうか。

議 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

給与支払報告書、給報につきましても、紙ベースに置きかえましてそれを手入力するという状況でございます。したがって、郵送、納税者というんですか、事業所につきましても、簡素化、楽になったということはございます。ただ、受ける側のこちらとしては一応同じ状況ということでご理解いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それで、課長さん、もう1点ですね、ちょっと手元に資料がないかどうかかわかっているんですが、この条例では、均等割の考え方ですね、本町に土地や家屋がある人で、本町に住んでいなくてもこの人の場合は均等割を取らなければならないというふうになっているんですが、例えば、私の知ってる範囲では、取っていらっしゃるのと、それから、全く取っていない市町村と、そういうふうにあるんですが、うちの場合はどちらですか。

議 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

今議員がおっしゃいました与謝野町に土地だとか、家屋をお持ちで住んでおられないという方につきましては、家屋敷課税ということで課税する項目があります。それで、持ち主の所得なり、そういう状況によっていただいたり、いただかなくて済む場合がございますが、当町としては家屋敷課税は課税しております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） これは、課長、条例では取らなければならないようになってると思うんですが、それを取っていないというのは何か特別な理由がありますか。

議 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

家屋敷課税は、徴収しております。

1 5 番（勢旗 毅） 固定資産税は。

商工観光課長（太田 明） 家屋敷課税として、均等割、町民税の均等割は徴収しております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、課長、これはやっぴらっしゃるということで、私前回お願いしました人格なき社団についても、ぜひとも調査をして、きちっと私とはとれるようにしていただきたいなど、このことをお願いしておきます。

それでは、商工観光課長さんにお尋ねをしたいと思っておりますが、この実施計画が今度出されましたね、総合計画。総合計画の実施計画をもらいました。この中に、ちょっと私課長さんと認識が違うなど思っているのは、28ページに、私以前申し上げたんですが、雇用創造調査と。こ

の雇用創造調査研究事業ですね、ここを読みますと課長さんのほうでは、この非常な成果をもとにしてとこう書いてあるんですが、私はこの雇用創造状況調査というのは、私はそういう成果はあるというふうに思っていないんですけど、どこが課長と思惑が違うんでしょう。そののところ、わかっておりましたら。これ、次のまた質問にかかりますんで。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この見方といいますのは、取り方といいますのは、合併当時調査をいたしました調査研究報告書がございます。あれを指すという意味でございます、あの成果をもとにして雇用の創造を模索していくという意味合いでの、当時はそういう形の中で動いてきておまして、それが掲載しているという状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、課長は、この冊子ができたことが成果なんだと。こういうとらまえ方なんですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ときがたっておりますので、雇用情勢もかなり変わってきておりますが、当初はそういう形で織物を中心としたさらなる活性化を図っていくんだという意味の中で、雇用創出を、いろんなプログラムを考えていこうということでございました。

しかしながら、この中には書き上げておりませんが、創造協議会なり、運営委員会の中で、間もなく私のほうも提案したいなというふうに思っております雇用創出事業、パッケージ事業についても、やはり具体的に取り組むべきかなというふうに考えております。非常に人材が不足している中での新たな取り組みでございますので、十分議論をして、提案をしたいというふうに思っておりますけれども、パッケージ事業が次の手段として具現化のできる大きな要因かなというふうに思っておりますので、現在課内で調整中という段階でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 一つ、私は全くこの報告書については、評価ができるところはないと思っておるものですから、十分また内容を精査をしていただきたいのと、このように思っておりますが、もう1点、商工観光課長さんにお尋ねをしますのは、今年度も加悦双峰公園について一定の予算額を計上していただいているんですが、これまで答弁をいただいたのを聞いておると、何とか大江山を観光探勝の基地として使っていきたい、こういう思いを聞かせていただいておりますが、現在もそういう考えでよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

基本的にはそういう考え方でおりまして、ただ、この間国定公園等の中で大江山連峰にかかります西側エリアといいますか、加悦谷エリアの中での双峰公園、山の家、池ヶ成との連携という部分につきましては、双峰公園につきましては非常に核的な機能でございます。

ただ、現実建物、維持管理等も含めました段階の中では、非常に経費が必要となってきますので、そのあたりもどういったふうのリセットし直すのかということとあわせて、ソフト面であの施設を中心として、池ヶ成エリアの中でどんなことが模索できるかというあたりも現在調整中でご

ざいます。エコツアーだとか、そういった形の中も徐々に具現化してきておりますので、そういう中の拠点として取り組みたいというふうに思っております。

ただ、町としましては、人材の部分を今後どういうふうにマンパワーを構築していくかというところに力を入れていくという考え方で、23年も地元の運営委員さんとの協力の中で考えていく必要があるというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、この人材の面でということでしたが、それは今後の中で、地元も十分いろんな角度で応援をさせてといいますか、一緒にやっていくということになるだろうと思うんですが、そうしたことであそこを何とかまた再生といいますか、生かせるように一つご指導をお願いしておきたいなど、このように思っています。

それでは次に、179ページ、地籍調査についてお伺いをいたします。これは、建設課長さんか、農林課長さんかどちらかわからんですけど、地籍調査。

今までにも、何とかおこなわれております加悦町部分の地籍調査が進捗しないかということで、いろんな声をいただきましてお願いをしてきたわけですが、今年度の実施計画を見ますと、新規事業に地籍調査ということで挙げられておりますし、それから、人の募集も地籍調査の要員の募集というのもされました。そういうことで非常に私は期待が持てるなというふうに思っていたんですが、この179ページを見ると、この金額というのは一体どういうことなんだろうかと、こういうふうに思っているんですが、現在の桑飼地域の状況と、それから、23年度でやられようとしております方向、また、この地籍調査そのものを一体どういうふうにやっていくのか、この辺のことについて、今のお考えをお聞きをしておきたいとこのように思っております。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

まず最初に、平成23年度の地籍調査事業についてでございます。159ページのところで地籍調査事業の関係を上げさせていただいております。今回は、三つの地区におきまして、認証請求させていただきたいというふうに思っております。これに伴いまして、緊急雇用のほうで一般事務員さんの募集をさせていただいたというふうな経過でございます。

今議員がございましたように、桑飼校区のところで11地区の地籍調査を、旧加悦町のときにさせていただいております。この中で1区は終わっておるわけでございますけれども、三つの地域におきまして、今回認証させていただきたいと思っております。

地籍調査事業につきましては、これに専任する職員がなかなかいないというふうなことで延び延びになっておりまして、大変申しわけないというふうに思っておりますけれども、ようやく香河の二地区の部分も、すべての調査が終わりましたので、一つの地区につきましては、もう閲覧も終わってますし、それから、もう一つの地区の部分につきましては、最終の登記簿調査をすれば閲覧までいくのかなというふうに思っております。これができる香河の部分についてはすべて終わるというふうな状況になると思っております。

また、温江地区の尾上住宅のほうの部分につきましても、これも認証の請求ができるいうふうなこともございまして、これができる四つの地区が終わるということになるだろうというふうに思っております。

残った地域の状況についてでございますけれども、残ってる部分というのがほとんど大半が明石の部分が残ってるということになっておりますけれども、この部分につきまして今私どもが抱えている職員でそういうふうな、その地域の地籍調査をやった者がおりませんので、何とか平成23年度でこの認証が終わりました時点で、今どういうふうな状況になってるんだというふうなことをきちっと精査をする中で、順番を決めていくというふうなことが一番早いこと終わるのかなというように思っております、できましたら、地籍調査の認証が終わりました時点で、時間があればそういうふうな次の手だてをどういうふうにしていくのかということを考えていきたいというふうに思っております。

この23年度につきましては、とりあえず三つの地域の認証を終わらせていきたいというように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（井田義之） 勢旗議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。4時ちょうどまで休憩をいたします。

（休憩 午後 3時45分）

（再開 午後 4時00分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、23年度予算に対する勢旗議員の質問を続行します。
勢旗議員。

15番（勢旗 毅） ただいま、地籍調査のことをお尋ねをしておるわけですが、私ちょっと159ページと179ページ、どちらも地籍調査があると、項目があるということをお認識が足らんところがありまして、今年度159ページ見ますと、208万3,000円という金額をつけていただいているというふうに思うんですが、そこで、もう少しお尋ねしますのは、国は平成22年の4月1日に、国道調査法の一部を改正する法律で、この地籍調査をこれからどんどんやっていくんだという方向が示されているというふうに思うんですが、これによって補助率が特にアップした、こういうことはありませんでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

私が知っておる状況の中では、補助率は変わっていないというふうに思っております。ただ、従来よりも地籍調査を促進するために、例えば、そういうふうな今までは測量の部分だけをコンサルに委託しているというふうな状況であったものが、司法書士だとか、そういったところにも委託できるようになったというふうに聞かせていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） いろいろやり方があるんですが、私の町の場合、今この23年度を見ましても、208万3,000円、これ全額国が持ってくれるということにはなっておるわけですが、そうであるなら、委託という方式も十分考えるに値するのではないかな。そして、ある程度こういう時期に一気に進めるという方向も可能ではないかなと思うんですが、そこは、課長どうでしょう。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

確かに今議員がおっしゃいますように、そういった時期に、そういうふうなことをすれば、早く立ち上がるのではないかとすることは、確かにそうだというふうに思っております。

ただ、私どもといたしまして、先ほども申し上げましたように、今まで専従の職員さんが、例えば、おらない、それから、当初雇った職員も違うところの部署に変わってるというふうなことがございまして、一遍に全部を把握するというふうなことが非常に困難になっておりましたので、平成23年度については、内業部門でこの登記簿が、特に把握、そういうふうな登記簿だとか、あるいは、そういう地権者の関係の、あるいはまた権利の設定について、詳しい人がおられればなというふうなことで、内業部門につきましてそういうふうな緊急雇用の制度を使わせていただいでということでございます。

確かに、今のこういうふうな時期にやることということが必要だろうというふうには思っておりますけれども、なかなか昔の部分をやったということが、うちの部門でもはっきりわかりませんし、そんなところはちょっとご容赦がいただきたいというように考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） それでは、これも建設課長さんになるのか、農林課長さんになんかわかりませんが、私、12月でしたか一般質問で、与謝の二ツ岩地区の裏山の土地が陥没しておいて、そこが二ツ岩地域というのを集落そのものが崩壊が起きるのではないかと、こういうことを申し上げました。そこで、農林課を中心にしてですか、いろいろ対策を講じていただいと聞いておるわけですが、現状ではどういうふうに認識しておりますか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

議員がおっしゃってるところは二ツ岩の本陣いうところの多分後ろの部分だろうというふうに思っております。その部分につきましても、今年の8月ぐらいに私も違う件で近くのところに行きましたところ、そういうことがあるんだということをお聞かせいただいて、現地の方も見させていただきました。確かに、もう現地を見させていただくと穴があいておまして、底に水が入ってるというふうな状況でございました。

ただ、山自体は個人さんが持っておられまして、こちらに住んでいらっしゃらないという方だというふうにお聞きをしました。確かにそこにその部分を埋めてしまっ、今の従来に流れておったところと同じように流したらそういうことは多分起きないのかなというふうには思いましたので、とりあえず今の地権者の方に、そういうことを多分お伝えしないと、その先そういうふうな対策もとれないと違うかというふうなことを申し上げたというふうに記憶をしております。

地主さんがおられないというふうな山林がたくさんございまして、そういうふうなところを本来はそうやって対策を打てばよいわけですがけれども、なかなか個人さんの山につきまして町が手を出すというふうなことが非常に難しいというふうなこともございます。

現地も見させていただいたら、刈ってもらって、きれいに小さなバックフォークか何かを使って、もとの水路に戻すということが可能だろうというふうに思っておりますので、そういったことを、やはり地権者の方にお伝えをするということがまず最初の段階ではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） もう一つ、この要因となっておりますのが、あの穴の上部に水道といいますか、昔の水道の跡があると。井戸をとっていらっしゃった。このことも、私はきょうの引き金になっ

てると思つとるんですが、このまま放置しますとね、二ツ岩のあの部分がずり落ちる恐れがある。大きな谷の水が、全部そこへ入つとるわけですから、これ現に石垣から水をふいたり、陥没が起きたり、こういうふうにして、これももう事実あるわけですから、その辺も含めまして、それ今課長がおっしゃるように個人のもんだから手をかけられん、それわかるんですけども、そうなら、個人にやっぱりそれはお願いをして、こういう状態なんだと、いうふうにそれはやらんといかんというふうに思いますので、ぜひ一つこういうところをご指導いただいて、このことがやっぱり不安が解消できるということにぜひお願いをしておきたいと。ひとつよろしく願います。

それでは、ちょっと時間の都合で、後先になって申しわけなかったんですが、町長に1点だけお尋ねして終わりにしたいと思つとるんですが、町長は今まで幾つかの方針をお聞きする中で、スクラップ・アンド・ビルドを、このことを町長何回も聞かせていただきました。

だから、その方向自体は私非常にいいし、必要だとかいうふうに思つてるんですが、今年度非常に厳しいと言われる財政状況の中で、特にそのことを意識されて、この予算組みをされた、あるいは、職員にこの部分は、これは廃棄するべきではないかと、そういうふうな支持をされた、そういうことはございますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 特別にはございませんけども、例えば、いろんな今回も補助金あたり、交付金が入ってまいります、そうしたことによって、今までできなかった新たなソフト事業をやるとか、手だてをすることによって、事業が成り立つわけですけども、それでもそれらはやはりある一定の時期、次元を切った中での取り組みをします。いつまでもそれを続けていくということは非常に難しいですから、住宅改修のああいった件でも、3年間なら3年間、というふうな形でやはり財源の確保ができる、これでも厳しいわけですけども、やはりそうした考え方が必要ではないかなというふうに思っております。

例えば、いろんな福祉の施設ができましたも、それも一つ安心の場所が確保できるわけですけども、それに伴って今度、いろんな保健、あるいは、介護料等々も医療費等も上がってくる可能性もございますし、そうしたものもよく見きわめながらやっていく必要があるかなというふうに思っております。

三つあるものを一つにする、これも一つの方法でしょうし、あらゆる場面でそうした今の状況を見きわめながら進めていく、構築をしても、それは次にはまた違った形に変わっていく、変えていくということが必要じゃないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 町長、何回もこういうことを、町長の方向、スクラップ・アンド・ビルド、読ませていただいておまして、ぜひ、先ほど機構改革の話もございましたが、そういった全体的にそういう考えを今後も浸透させていただきたいなど、このように思っております。

終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、予算案の新年度予算についての質問を行いたいと思っております。

多くの方からいろんな分野で出たわけで、重複する点もあるかと思いますが私の思いといいま

すか、それも含めてお伺いしたいと思っています。

1点目に取り上げたい点は、今ご存じのように日本で最大の関心事になっている東日本大震災の問題であります。ご存じのように全世界でも4番目に大きいと言われる大地震でありますし、しかも、大津波と原発の爆発事故という極めて深刻な重大な被害をもたらしてるわけですが、10日間を過ぎててもきょうでいうと11日目ですが、過ぎてても、水や食料、それから、燃料や正確な情報、薬など、多くの救援物資や情報が届かないと。原発の爆発で放射能汚染などもあって、人的支援もままならない深刻な状況です。

阪神淡路大震災のときに起きた問題で、皆さんも記憶があるかと思うんですが、災害関連死ですね、いわゆる2次災害による犠牲といいますか、災害が非常に多発していると。これはもちろん場所が非常に広いということと、災害の度合いが非常に大きいという問題もあって、この救える命も救えないというこの重大な事態が何倍もの規模で起きていると、今でもそれは起きていると断言できるのではないかというふうに思っています。

それは、後で申し上げますが、よくつかめてない。町ごと流されたりしたわけですからつかめてないわけで、ここで先日もお二方がおばあちゃんとお孫さんが救済されて感動的なことがありましたけれども、しかし、一方でまだつかめてない犠牲者がどんどんふえているというのが、専門家の方々の意見であります。

そこで、当初私1回目の質問で、町の救援活動の問題をお伺いしようと思ったんですが、冒頭で副町長から詳細に報告がございましたので、ちょっと趣旨を変えて、1点目は今いう震災関連死、この問題の核というのは非常に私新しい意味で大事だと思ってるんですね。この点で、課長がどのようにお考えか、突然ですが、そういう角度から1回やっぱり我々もいろんなシミュレーションいうんか、計画も含めて見直す必要があるのではないかという思いが、私あります。こういう点で、今いうとる第2次災害ですね、複合災害といいますかね、こういう問題も起こる時代になってるといふか、救援体制も非常に高度になってるんですが、そういうことが起きてるといふ点で課長の認識をお伺いできたらと思っています。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 防災担当ということで、私の認識ということのご質問だと思いますけども、今回の地震におきましては、津波のすごさというのを認識して、それから、その津波の怖さの対応というものをもう一回考え直さなければならないのかということでございます。

それから、被害が大規模に起きたといったところが、今までの対応では対処できないという事態が起きてるように思っています。面積が広い分野で被害が、しかも甚大な被害が起きたという点で、根本的にいろんなシステムを見直さなければならないような事態が起きたというふうに思っております。

そうした中で、こういうことまで想定はなかなかできませんけれども、これに近い段階での想定のものへのもの考え方を変えるということが大事ではないかというふうに私は認識をいたしております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほども言いましたように、救える命が救えないという、これは本当に深刻な災害で、これはやっぱり一刻も早く救済体制をとらないといけない。もちろん、本町でやることで

はありませんけども、大いに協力はしていかないといけないと思っています。

私、先ほどから出てますように、本町の議会もそれぞれ全議員が協力で救援募金を訴えるとか、いうことをやってご苦労さんになりました。大変多くの住民からも心温まる支援もいただきました。この募金活動も、私たちの日本共産党も翌日の12日から救援募金を訴えるということで、今は物やあれでなくて、今金が要るのではないかということで中央の呼びかけで、全国で今展開しております。既に、被災地に届けておまして、改めて引き続きそのことを強めていきたいというふうに思ってるわけですが、先日も回ってまして、町民の皆さんも本当に、皆さんも体験されたと思うんですが、早くどうかしてあげないとだめだということが共通して当たられていました。

今、全国でも、また、世界でも、この救援しなければという声の広がり、急速に上がってまして、日本が非常に救援活動で貢献してきたということもあって、今60カ国ぐらいの国際支援が今寄せられているようであります。また、支援の輪が100カ国に上るということを言われています。これほどですから重大な災害なんだということを改めて私自身も実感したところです。

そこで、この救援について、実は一斉地方選挙を延期してでも、すべての党派を超えてこの救済に取り組もうという提案をしたわけですが、残念ながら合意が得られずに、自民党、民主党、そして、公明党の皆さんの反対でこれが受け入れられませんでした。本当に私自身残念に思っています。この事態で選挙をやるということになると、非常に争点は何なんだかわからない。国民も判断を迷う。また、海外からは応援に来ている皆さんがいます。4月になればどんどんふえますから。この方々が日本はどうなってるんだろうと。こういうことになりかねない、本当に僕は残念だと思っています。これは、選挙があるとなればいたし方ないことなんですけども、そういう思いを私は感じておまして、町民の皆さんも本気でやる気があるのかと、災害救援を。いうことさえ、今そういう中で出てるということをおし上げておきたいと思っています。

二つ目の質問をしたいと思っています。それは、何らかの形で支援をしたいという気持ちもあって、与謝野町ではかなりいろんな取り組みをされていることは報告をいただきました。そこで、かなりの規模で今避難生活をしてる方がおるわけですが、本町でも受け入れ体制については、施設を2カ所ですか、できるだけ開放して利用してもらおうということの準備はしていますが、私、今の何十万という規模で避難されてる規模からすると、民間も含めて協力体制が要るのではないかというふうに思ってるんですが、課長、その点ではどうでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 自治体といたしましては、自治体に関係します所有しております施設等を開放して、そうした被害者の方に住んでいただくというようなことが全国に繰り広げられております。そうした中で、当然そういったことであれでしたら、当然民間の方にも協力を呼びかけていくといったことは、今後お願いしていくということはあることだというふうに考えております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひ、そういう点での配慮もお願いできたらと思っています。

もう1点は、もう1点で幾つかあるんですけども、原発事故があったと、爆発が。これによって、かなり放射能汚染におかされてると。これは、安全だ、安全だいうて、安全じゃないんですね。少々今浴びたさかいにすぐ死ぬとか、そういうことではないんですが、しかし、あの放射能

というのは非常に重大なので、その点で住民の皆さんからも確かに先ほどありましたよね、福井県のほうからも、近くだという話がありました。そのことを含めて、今回の事故が次々と起きたわけで、安全神話だということが言われてましたけど、それどころじゃないと。現に起きたではないかと。先日、住民の方からこういう意見が出ました。与謝野町も隣の福井県に原発がたくさんあるわけだから、よそごとじゃない。舞鶴には設置されているガイガーカウンタいうんですかね、あれを与謝野町も考えなあかんの違うかと、こういう声が出てましたが担当課としてはどのようにお考えかお聞かせ願えたらと思っています。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 原子力発電のことにつきまして、私からコメント申し上げるということはあるんですけども、確かに50キロ圏内にそういった施設が、高浜原発、大飯原発と近くにあります。そうした中で、安全性の確保につきましては、自治体及びそれから関西電力になると思うんですけども、そういったものに対しても強く安全の確保について要請をしていくといったことを申し上げていくことということもありますし、それから、そういった自治体としては、そういった施設があるということの啓発をしていくということが役割になってくるかなというふうに考えております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひ、こういう住民の皆さんは非常に不安があるわけですから、ぜひそれは前向きにご検討も含めて、協議願えたらと思っています。

それから、町の防災にかかわって幾つかお伺いしたいと思っています。それは、合併前にご存じのように加悦町でも非常に死者を出すという、本当に23号台風の被害体験があります。計画でかなりいろんな合併して補強されてきたというふうに思ってるんですが、現在の取り組みの状況、課長の答弁では見直しも含めて考えねばならないことがあるということだったんですが、改めて、今後の課題も含めて、もしまとめが十分でないかもしれませんが、こういう思いが今募ってるという点をお聞かせ願えたらと思っています。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回の特徴的なことは、やっぱり大変な津波だと思っています。そうした中で、与謝野町も海岸部を持っております。あの規模までいきませんが、津波が襲ってきたときの避難地の問題、避難所の問題、この前みたいに10何メートルということになってきますと、ほとんどがもう波に押し流されてしまうというようなこともございますけども、津波に対する対策というものは、地域防災計画の中では見直しいうんですか、意識づけというんですか、確認をしていかなければいけない第1点だといくふうに考えております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう1点は、二つ目というか、町の防災の問題で、もう一つは、私も何度かこの問題はお伺いしたんですが、ちょっと理事者の答弁では、納得いきますか、十分納得できないので再びお世話になるんですが、特にやっぱりこういう災害というのは、住民の合意というのが非常に大事だと思うんですね。これを抜きに対策はとてとれないわけですね。そのためには、情報開示を徹底して日ごろからやるというと同時に、やっぱり防災マップに出てきているように、防災計画ですね、計画の中身をどういう方向で我々は考えてるかということ、どれだけ徹底でき

るかということですね。これがいわゆる住民の合意になってくると思うんですね。これが1点です。どの程度、町として進んでいるのかという点が一つ。

それから、もう一つは、その上で非常に質疑の中で出ておりましたが、高齢化が想定以上にそれこそ町はきてるわけですね。町長の答弁では、比較的高齢化が進んでない町だという、その気持ちはよくわかるんですけども、しかし、高齢化は着実に進んでいる。我々がそれにとどいてないのではないかと私は思っているんです、対応がね。その点を踏まえて、自覚的な住民組織といいますか、ボランティアといいますかね、そういうことの組織も非常に育成が大事だと思っています。この見解を、これらの点を課長にお伺いしたいと思っています。

この点は、違和感というか、納得できなかったという問題は、一つは24区ありますね、町内で。24区の中で、防災訓練一つとっても、温度差が明らかに見えるほど温度差があります。これをどう埋めようと考えているのかという点も含めてご答弁願えたらと思っています。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

津波に限らず、災害ということでございます。この前も町長、副町長でトップセミナーという会議がございまして、その中で、防災についていうことがありました。福井県福井市の市長さんでしたが、そのお話を聞いておまして、防災の関係でまず今おっしゃったように、一番大事なのは、地域のコミュニティという話がございました。その地域のコミュニティは、別に区だとか、そういう縦割りのそういった考えではなしに、自分たちの生活圏の中でのコミュニティをいかにつくっていかれるかと、また、いかにつくられていたかによって大きなその後の対応に差が出てくるということもお聞きしました。今回のように一気に波が押し寄せてきた場合は、そのことを打ち砕くものかもわかりませんが、今回の場合でも30分ほどしてから波が来たということをお聞きしてはいますが、そうした中でそれがまず1点です。

それから、そこまで至るには、私も話を聞いておまして、いかに住民の皆さんに知らせておくかということが大事なことだというふうに思っております。ハザードマップを配ったり、それから、この前も防災訓練のときも簡単なしおりでございましたけども、配っております。配っておりますけども、それを見ていただく、読んでいただくということは、また、違う話だと思いますけども、そうした中で町の防災計画欄につきましても、できるだけ皆さんに知っていただくという手段をとっていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員にお願いします。予算審議ですので、何なっと予算に関するやつをしていただけたら大変ありがたいと思います、防災も大事ですけども。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 防災関連だと冒頭に言いました。私、今大事なことは、やっぱり行政の指導性だと思うんです。イニシアチブをどれだけ発揮するかと。これは押しつけじゃないんです。これは、住民合意を得る上で、やっぱり目標を明らかにして、開示して、そういうことを全体で合意していくと。ここでの指導制なんです。ここが非常に新しい、僕は課題だと思いますね。だから、この区をぜひ考えていただきたいと思っています。

最後になりますが、まだ、時間がありますけども。これ予算の関係で、耐震診断の補助事業があります。その事業にかかわってお伺いしときたいと思っています。結論から言います、時間が

ありませんから。

この利用と改修工事というのは、なかなか進まない。これはもううちの町だけじゃないんですね。全府下、なかなか進まない。ここは、補助制度も含めて見直しが必要なのではないかと思ってるんですね。

これは、本町の場合は住宅改修助成制度が、利用制度がありますからあれなんですけど、これと関係なしに、いわゆる耐震改修になるとそれなりの基準が要ると。この点は、どういうふうに判断されてるか、まずお伺いしときたいと思います。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

まず最初に、耐震診断事業の今の平成17年度からの件数でございますけれども、96件耐震診断をさせていただいております。このうち、私どもがつかんでおります耐震改修をされたというのは、耐震改修制度をやる前に1件、そういうふうな改修はさせていただいておるのが1件と、それから、平成21年度で1件ございました。都合2件の改修があったというふうに思っております。

平成17年度から平成22年度までにつきましては、2万8,000円で耐震診断を受けていただくというふうにしておりました。ただ、実際耐震改修をするのにどれぐらいの費用がかかるのかというふうな調査まではできておりませんでした。

平成23年度から、この耐震診断の委託料というのが制度が改正になったということで、今まで2万8,000円だったやつを4万8,000円にしていくということでございます。これの4万8,000円になったいわゆる2万円ほど上がったというのは、一つはいうたら概算工事費がどのぐらいほどかかるんだというのが1点と、それから、あと改修に対する提案だとか、アドバイスができるということと、後は耐震改修の補助制度だとか、あるいは、耐震改修すると税制で所得税の減免だとか、そういうふうな税制に対しましての優遇制度がございますので、そういったことをこの受けられた方について、今後やっていくんだというふうに制度が変わったというふうに京都府のほうからも聞いております。

したがって、こういった制度を活用していただくと、最終的にこのぐらい程の費用がかかると違いますかと、いうふうなことがご本人さんのほうに提示ができるのかなというふうに思っております。それによってもう少しほんなら考えてみよかというふうな状況がわかってくるのかなというふうに思っております。

さっきも言われましたように、耐震改修というのは、大きなお金もかかってきますし、個人負担が相当伴ってくるというふうなことで大変だろうというふうに思っております。本町におきましても、一応120万円を限度といたしまして府と、それから町とで半分の60万を補助としてしていくというふうなことをしておりますけれども、なかなかこの60万をもらっても、耐震の改修に対してたくさんのお金がかかってくるというふうなことで大変だというふうに聞いております。

何とか京都府も、平成27年度でこの耐震の関係について90%というふうなことを目標にしておりますし、私どももこういうふうな診断の要綱自体が変わってきますと、使ってもらいやすいかなというふうに思っております。そういったことについて期待をしているところでござ

います。

今後まだきちっと詳細なところまで、私どものほうにまだ資料がございませんので、今はこの程度にしか説明ができませんけれども、こういうふうなことなれば、一つのまた改修をしていただける一つのバロメーターが上がるのではないかとというふうに考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男）今、説明あったような状況で、なかなか進まない。ぜひ、京都府や国にもこういう支援策を要望していただきたいと思っています。

最後になるとと思いますが、商工会の商品券事業ですね、地域商品券の事業についてお伺いしたいと思っています。

前回、昨年度は、昨年になりますかね、私に取り上げて不服めいた言い方をしましたけども、地域外、町外にビラが出されたという問題と、一定の人がかなりの金額について集めていたようだという話が出たものですから、その点でどういう対応だったのかお伺いしたい。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

結果的に私のほうが調べ直した内容につきましては、町外への告示、これはホームページにも出ておりますので、全国だれでも商品券を買えるという位置づけでございますが、チラシにしましては、確認をしまして、宮津市の須津、それから、伊根方面ということで、伊根、養老、日置、それから、兵庫県の中山地区ということでチラシは入れられたようでございます。しかし、先ほど言いましたホームページで告示をされますので、この期間に券があれば買えるということでございます。

それから、2点目の特定の方に商品券が回ったのではないかとということもございますけれども、この3日間で1億円の券がなくなったということもございます。私自身もびっくりしておりますけれども、基本的には購入が1回20万、それから、利用が1品20万ということもございます。商店側としましては、1品を買われるのに20万しか使われませんよ、後は現金ですよという当然そういう形でルールを守っておられると思います。

ただ、購入に関しまして、1回20万ということで、3日間でなくなったんですが、例えば、1回というルールというのが、家族が同じ場所に発行されます場所へ行かれて、順番に何回も並べられたのか、違う発行場所に行かれて買われたのかということについては、私どもは足跡を調べてほしいということで申し上げたんですけども、商工会としましては、購入段階での把握はできないと。その間、利用の中で1品20万というルールは守らせていただいたというようなこともつけ加えまして、今伊藤議員のご質問の答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男）もう時間がありませんから、一言言って終わっときます。地域循環型の社会ということと、それから、町民を支援するという点があるわけで、税金を使ってですよ。ですから、そこはしっかりその目標を民主的に規制をして、条件いろいろあると思うんですけども、そういう条件のもとでやらないとその目標が売ればいい、売ればいいというのではなくて、やはりそういうことをしっかり貫いてほしいということをお願いして質問を終わります。

議 長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認め、本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、明後日、3月24日午前9時30分から開議しますのでご参集ください。

私のほうから2点、お知らせをしておきます。この後、産業建設常任委員会が開催されます。

それから、あと1点、明後日、24日午後1時から、昼休みの時間ですけれども、午後1時から議会運営委員会が開催されますので、その予定でおっていただきたいと思います。

以上、お疲れさまでした。

(延会 午後 4時40分)